

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

(平成19年度)

はじめに

当研究所は、平成 19 年度の調査研究活動としてプロジェクト調査研究に加え日本自転車振興会からの補助金及び関係官庁・団体からの委託を受けて、各種の調査・研究事業を実施いたしました。本資料はそれら調査・研究のうち、主な報告書等の要旨をとりまとめたものです。ご参考に資すれば幸いです。

〔目次〕

調査研究事業

1. アジア主要国における FTA 締結が日本経済・産業に与える影響分析……………	1
2. 地球温暖化と日本の役割……………	2
3. ブラジルにおける成長産業の動向と消費社会の到来……………	4
4. ロシアの政治・経済環境の変化と対ロビジネスへの影響……………	6
5. インド経済の特徴とインド企業のグローバル化……………	10
6. 中国企業のグローバル化……………	11
7. 米中貿易構造と通商問題……………	13
8. 開発途上国の対外直接投資と途上国企業の多国籍化……………	15
9. 検証イスラム金融 オイルマネーとイスラム金融……………	19
10. 地域の活性化・ケーススタディ - 呉市中心市街地 -……………	21
11. ASEAN FTA の進展がもたらす貿易拡大の評価……………	22
12. 日本産業連関経済モデルの開発研究……………	23
13. 対日直接投資に係わる法務、労務問題等に関する調査研究……………	24
14. アジアのベンチャーキャピタルとベンチャービジネスの評価分析……………	26
15. ASEAN 6 カ国における中小企業施策……………	28
16. エネルギーおよび環境問題への EU の新たな取り組み……………	29

統計データ整備と分析

1. 日本の商品別国・地域別貿易指数 2007 年版	33
2. 世界主要国の直接投資統計集(2008 年版)	34
3. ITI 国際直接投資マトリックス (2007 年版)	41
4. ITI 財別国際貿易マトリックス(および付属表) ~ 2007 年版 ~	42
5. 世界貿易動向分析	53

経済分析手法の開発

日本産業連関ダイナミックモデル (JIDEA) の構築 (更新) と活用	55
--	----

【参考】

1. [月刊] “ITI Monthly USA” シリーズ	56
2. 季刊 国際貿易と投資	57
3. ホームページ	59
4. “フラッシュ”(ホームページ常設欄)	61

I 調査研究事業

1. アジア主要国における FTA 締結が日本経済・産業に与える影響分析研究

1. 調査の目的

アジアにおいては、中国が世界の工場と称され、日本などの先進工業諸国が生産財、部品を中国に輸出し、中国から製品がこれらの諸国および米国・EUなどに還流・輸出されるという動きが定着している。80年代半ばまで、日本が製品をこれらの地域に一方的に供給するという貿易構造であったが、現在では、東アジア諸国、中国の工業化の進展などの要因もあり、域内分業が進展し、日本もこの域内分業の流れに組み込まれている。

この環境下、東アジア地域において ASEAN 諸国、中国などを中心に FTA（および EPA）締結が進んでいる。一方、日本の FTA 締結はアジアにおいては 2002 年にシンガポールと EPA が発効してから後が続かず、出遅れた感があった。しかし、2006 年にマレーシア、2007 年にタイと EPA が発効し、フィリピン、ブルネイ、インドネシアとは署名済み、ASEAN との包括協定も交渉中と近年進展がみられる。

本報告書は、東アジアにおける FTA 締結の動きを整理し、これらが日本経済・産業にどのような影響を与えるか、そして日本が採るべき方策について考察することを目的としている。

2. 調査結果の概要

第 1 章では、東アジアにおける FTA の中核をなす ASEAN 経済共同体についてその概要を整理し、評価した。第 2 章では、東アジア域内における製造業の産業内分業の実態について国際産業連関表を用いて分析し、FTA 締結の効果について検討した。第 3 章では、前年度に引き続き日本と台湾の関税撤廃による経済効果について計測した。前年度の分析結果（日本の貿易創出効果が 50 億 9000 万円、貿易転換効果は 13 億 3000 万円）を元に、今年度は国際産業連関表の逆行列を用いて経済成長に与える効果を計測し、日本の経済成長率を 0.001% 引き上げる効果があるという前年度のモデルによる計測結果と同じ結果を得た。この他、FTA 研究でしばしば利用されている GTAP モデルによる計測も行ってみた。

2. 地球温暖化と日本の役割

1. 調査の目的

現在地球は大きな問題に直面している。第 1 は現在の石油を中心に化石燃料を使って、大量生産・大量消費というライフスタイルから地球温暖化の主因となる二酸化炭素(CO₂)の大量排出をもたらしていることである。第 2 は世界が必要とする資源(穀物・飼料・木材・魚および都市部の土地)を提供し、二酸化炭素の排出を吸収するために必要な土地の面積である Ecological Footprint (EF) と 2003 年現在資源の消費量を比較すると、地球の扶養力を 25%以上上回る。これは人類が 1 年間に使用した生態的資源を地球が生産するのにおよそ 1 年 3 ヶ月かかることである。これでは社会は持続しない。

2 つの問題を同時に解決しなければならない。「脱温暖化社会」の構築であり、その手法は「低炭素エネルギーの開発とエネルギー効率の向上」である。「資源生産性と環境効率の向上」で「循環型社会」の構築である。両者は EF およびサステナブル社会からみて表裏一体である。「地球維持生命システム」を守る両輪である。どちらを欠いても地球は守れない。

2. 調査結果の概要

第 1 章「循環型社会の形成」

地球環境を配慮した循環型社会とは、省エネ・資源をもたらす新しい素材の開発や技術革新を出発点(入口)とし出口としての最終製品までの生産構造の再編であり効率化である。この循環構造の入口と出口との間にあるのが再生可能資源や廃棄物である。3R(Reduce, Reuse, Recycle)は再生資源の活用であり、バイオマスなどのエネルギー化は廃棄物の有効利用である。これらは地球温暖化の要因である CO₂ を減らす。日本の例を中心に 3R や IT 化による省エネ・資源の技術開発の状況を解明している。

第 2 章「一次産品貿易の構造とその変化」

第 2 次世界大戦後世界貿易は順調に発展した。その牽引力になったのは工業品輸出である。一方、先進国による技術革新で代替品の開発や食料では自給率の向上などにより、世界貿易における一次産品の比重が一層低下することになった。1970 年代における 2 度の石油危機で一次産品の比重が高まったが、1980 年代に入ると再び工業品の比重が高まる。しかし 2007 年以降再び一次産品貿易の比重が高まる状況が生じる。これは資源の枯渇化傾向を反映したものである。2000 年以降もうひとつ新しい動きがある。歴史上これまで食料とエネルギーの経済は別々に存在してきたが、「車に食料が奪われる」状況がでてきた。例えば、代替エネルギーの原料としてトウモロコシが使用されるようになってきたからである。

第 3 章「日本の役割」

地球温暖化問題は、世界が一緒になって取組まなければならない最大の課題である。

2008年7月G8洞爺湖サミットが開催されるが、地球温暖化への対応は最大のテーマとなるであろう。それは京都議定書後2013年以降の世界の地球温暖化に対するロードマップを決めることになるからである。G8主催国日本は世界有数の優れた省エネ・資源技術を有する。日本をはじめ各国の温暖化対応戦略および日本の省エネ・資源技術開発の動向をさぐる。

3. ブラジルにおける成長産業の動向と消費社会の到来

1. 調査の目的

ブラジルの経済成長率が近年、好調に推移していることに加えて、世界経済の発展に寄与できると期待される経済規模（人口や生産力）が注目されている。また、鉄鉱石や石油、農産物等の資源供給国としての地位も高くなっている。

対外経済関係の発展に依存しなければならない日本としても、ブラジルについての認識を深める必要があると考えられる。

当該報告書では、ブラジル経済の重要セクターであり且つ今後、日本の産業界も関係を強化することが期待されるエタノールとアグリビジネス、石油・石油化学、鉄鋼産業をテーマに取り上げた。また、ブラジル経済の発展は国内市場の消費動向についての関心を高めているという状況を踏まえて、これについても報告テーマに加えた。

2. 調査結果の概要

報告者は上記テーマの報告 5 章と参考、統計の 7 部で構成されている。

1 「エタノール産業」

ブラジルのエタノール生産について、高い比較優位を保持しているが今後は収量の増加と生産コスト削減が必要である。エタノール生産拡大の制約要因として次の 4 点がある。1) サトウキビ農地拡大の制約：地味や気候、輸送費などについて新規農地の条件が悪い耕地に依存せざるを得なくなっている。2) エタノール供給の不安定性：天候や病虫害などによる作柄変動のリスクを抱えている。3) インフラロジスティックスの制約：エタノールのコスト競争力を維持するために、産地と消費地を結ぶ輸送インフラ、ロジスティックスの充実に関わるコストが増大する。4) 為替レート問題：ブラジル通貨レアル高による輸出競争力をどこまで維持できるか。

2 「アグリビジネス」

ブラジルのアグリビジネスは同国内では経済成長を牽引している産業であり、対外的には世界の食を支えている。ブラジルのアグリビジネスは原料の主要農畜産物生産が増加するという予想を踏まえて、発展することが期待されている。ブラジル農務省の予測によれば、2006/07 収穫年から 2017/18 収穫年の 11 年間に、コーヒーを除いて、全ての農畜産物の生産が増加する。ブラジル政府は世界的な食料や飼料、バイオ燃料への需要拡大をブラジル経済がアグリビジネス主導の成長をもたらす好機ととらえている。一方、解決すべき課題としては環境問題への対応が問われている。

3 「石油・石油化学産業」

ブラジルでは近年、石油・天然ガスの埋蔵量と生産が拡大している。石油化学産業界もブラジル国内における原料供給量拡大を背景に生産設備拡大への投資に積極的に取り組んでいる。ブラジルにおける石油関連産業の上流部門から下流部門においては、

国営石油会社であるペトロブラスが重要な地位を占めている。上流部門である石油や天然ガスの採掘については、ペトロブラスがほぼ独占している。石油化学業界に対しても原料供給力を背景に民間部門に対する影響力が大きい。本章はペトロブラスの上流部門から下流部門における活動の実態を分析することによって、ブラジルの石油・石油化学産業の実態を明らかにしようとしている。

4 「鉄鋼産業」

成長期を迎えているブラジルの鉄鋼産業の現状を分析。ブラジルでは内外の鉄鋼メーカーが投資を拡大している。その動向について、主要企業の実態を取り上げた。報告対象の企業はアルセロール・ミタルとゲルダウ、CSN、バローレック&マネスマン（V&M）の4社である。これらと並んで、ブラジルの鉄鋼産業を分析する際は、パーレを無視できない。パーレはブラジルのみならず世界の鉄鋼メーカーに鉄鉱石を供給している資源メジャーである。パーレとの取引関係や資本関係が、世界の鉄鋼産業界の趨勢を決定する力を持っている。ブラジル国内におけるパーレの鉄鋼産業に進出している現状と企業戦略を取り上げている。

5 「国内市場」

今後、ブラジルの政治経済社会がどのように展開していくかについて考察するにあたっては、同国の「大衆消費社会」の実態把握が必要であるという問題意識を提起している。これに関連して注目される経済実態のひとつとして、小売販売部門が成長していることがあげられる。これはGDPの6割を民間消費支出が占めていることに支えられている。好調な消費拡大が、数の上では圧倒的な多数派である中層ないし下層にも及んでいる。消費を支える背景としては雇用情勢の好転とローンやリースといった金融サービスの普及も影響している。その反面、ブラジルの所得格差は世界最悪といわれる事態の解決も迫られている。これには、地域格差の問題もある。

「参考：現地インタビュー」

サンパウロで日本企業の駐在員とブラジル繊維・衣料品協会を対象に実施した。日本企業駐在員には、ブラジルの資源に対する取り組みを主要テーマとした。繊維については、中国からの輸出攻勢やブラジル国内の繊維産業競争力を如何に向上させるかについて質問した。

「統計」

ブラジルの経済指標、貿易や直接投資に関する各種統計を収録した。

4. ロシアの政治・経済環境の変化と対ロビジネスへの影響

1. 調査の目的

BRICsの一角として好調な経済成長を続けるロシアに対しては、自動車関連、建設機械などの分野で日本企業の進出が相次いでおり、ロシアの最新のビジネス環境を把握することは、ロシアに既に進出している日本企業やこれらから対ロビジネスを検討する日本企業に対する支援という意味で極めて重要である。

ロシアにおいては、政治と経済は密接な関係を持っており、政治と切り離してロシア経済やビジネス環境を論じることはできない。ロシア政府は、エネルギー産業など、将来の国づくりのために不可欠な重要産業や安全保障・軍事・社会政策的性格の強い産業を戦略的産業として位置づけ、エネルギー部門での国家主導、産業再編、行政指導、輸入品などからの保護など、戦略産業に対する介入の姿勢を強めてきている。こうしたロシア政府の戦略産業に対する管理強化はエネルギー部門などへの大規模投資案件等のビジネスに直接的な影響を及ぼすことから、2008年3月に選出されたリベラル派のメドベージェフ新政権の下でこうした産業政策に変化が見られるのが注目される場所である。

一方、極東地域の経済発展は「極東ザバイカル発展プログラム」の着実な実施にかかっているが、プログラムを推進するうえで日本の協力への期待も大きい。プーチン大統領の下で決定された同プログラムの実施に実質的な責任を持つ首相の座にプーチン氏が就任すると見られることは、同プログラムの推進と言う点で注目されている。また、サハリン沖資源開発プロジェクト「サハリン2」の通年生産に伴う対日輸出の増加や今後のLNGの対日輸出実現によって、これからの日ロ極東貿易は大きく変貌することになると思われる。

以上のような背景から、平成19年度の「ロシアの政治・経済環境の変化と対ロビジネスへの影響」調査研究においては、最近のロシアにおける政治・経済環境の変化を様々な角度から取り上げ、貿易・投資等日ロ経済関係に与える影響について分析した。

2. 調査結果の概要

本報告書は、本調査研究のために立ち上げた「ロシア・極東地域経済研究会」において研究会を構成する各委員が全体のテーマに沿ってそれぞれの専門分野から報告した内容を中心にとりまとめたものである。また、研究会でカバーできなかった一部のテーマ（現在のロシアの天然ガス政策）については外部の専門家に原稿執筆をお願いした。本報告書は全8章で構成されている。各章で取り上げたテーマと報告の概要は以下のとおりである。

(1) ロシアにおける2008年権力移行の政治プロセス

ロシアの大統領選挙は、プーチン大統領による後継者指名争いの段階からシロビキの推すイワノフとリベラル派の推すメドベージェフが争ったが、結局、メドベージェフが大統領候補に指名され、3月の大統領選挙で次期大統領に選出された。プーチン大

統領が首相就任を決意していることから、ロシアの新政権は二頭体制に移行するものとみられる。新政権の性格とその置かれる環境については、「プーチン首相による院政」との見方には十分な根拠がない、次期政権は前政権と比べて座標軸がかなり「リベラル」側に寄ったところからスタートする、司法改革など前政権の強権度を和らげる努力は必ずしも成功が約束されているわけではない、新大統領に対してはシロビキ側からかなり強い圧力がかかる可能性がある、産業政策の手法をより市場重視型に修正する動きが直ちに出てくる可能性がある、メドベージェフの政治観が自由主義的であるとしても同氏がロシアに議会民主主義を実現する決意を固めているとは限らない、といった点が指摘できる。

(2) 現在のロシアの天然ガス政策

ロシアの天然ガスは世界の26%と最大の埋蔵量と第1位の生産量を有し、安定生産の基調は変わらない。更に欧州へのガスパイプラインネットワークにより、供給手段を押さえることにより21世紀半ばまで欧州への天然ガスの主要な供給者たり続ける。今後も天然ガス需要の増大が見込まれる中で、EUは市場競争を促進することで供給の拡大を図るという原則的な考えを掲げている。しかし、ドイツ、イタリア、フランスの主要エネルギー企業がガスプロムとの間で次々と長期購入契約を締結したことに見られるように、EUの構成国は、競争よりも長期契約により安定的な関係を築くことが大規模な投資を保証し、それによって長期の供給源を確保でき、エネルギー安全保障に寄与すると考えているようである。一方、北東アジアでの天然ガスパイプライン計画はあるが、中国との天然ガス価格の不一致により進展ははかばかしくなく、ロシアはLNG輸出の拡充で太平洋諸国を視野に収めようとしている。

(3) ロシアにおける鉄鋼業の現状と展望

ロシアにおける粗鋼生産は、旧ソ連時代の1971年に米国の生産量を上回り、その後20年間にわたって世界一の座を占めた。しかし、連邦解体後のロシア経済の混乱もあって、ロシアの鉄鋼業は不振に陥り、現在は、中国、日本、米国に次いで世界で第4位の生産国にとどまっている。今後、ロシアでは、住宅建設、公共インフラの更新、石油・パイプライン網のリプレース需要、自動車産業などの製造業需要、ソチにおける冬季オリンピック関連など鋼材需要の大幅な拡大が見込まれる。ロシアの鉄鋼業は製鋼や鋳造に平炉や造塊が使われるなど、エネルギー多消費型で、環境への負荷が高く、生産コストが高いなど高品質の鋼を作るうえで致命的な欠陥を持っている。こうしたロシア鉄鋼業の再生過程に省エネルギー、省資源など日本の製鉄技術・設備が貢献できる余地は少なくない。例えば、ロシアNIS貿易会が行っているチェリャブギブロメズ社へのコンサルティング事業を通じて、日本企業がロシア製鉄業の必要とする機械設備、技術などの情報を得、同社を通じて機械設備の輸出、技術移転など具体的なビジネスにつなげることは十分可能である。

(4) 日本から見たシベリア横断鉄道 (TSR) ルート

シベリア横断鉄道 (TSR) は、フィンランド・ルート、中央アジア・ルートなど全部で 8 ルートある。TSR コンテナ輸送は、料金的競争力があつたことやイラン・イラク戦争の影響などにより、1983 年に史上最高の 1 万 1,683TEU を記録し全盛期を迎えた。しかし、その後、イラン向け貨物の減少やソ連崩壊による管理機能の弱体化、鉄道運賃の値上げなどにより、輸送貨物量は激減し、2000 年代に入って TSR による輸送はほぼ消滅した。しかし、トランジット貨物の急減に比べ、パイラテラル貨物は、現在は貨物量は少ないものの、昨今の日露貿易の急増により今後右肩上がりに増えることが期待される。TSR は、DEEP SEA に比べて 速い、 安い、 安全の輸送の 3 大要因をすべて備えており、 輸送日数の優位性、 豊富な輸送実績と安全性、 オールタネイト&バックアップルートの必要性などから、TSR 復興への期待は大きい。現在 TSR が抱える課題の解決に日ロ双方が前向きに立ち向かうことにより、潜在的な高い魅力的な TSR ルートを甦らせたい。

(5) 最近のロシアにおけるビジネス関連法の整備状況

ロシアでは 2007 年においても、ビジネス関連法の整備・改正作業が行われた。運輸関係の法律としては「新しい港湾法」および「自動車道路および道路事業に関する連邦法」が採択された。「新しい港湾法」は、「港湾内の事業に対する国家規則」「港湾におけるサービス提供と料金」「港湾における積み替え業務」など全 7 章にわたり港湾の詳細な規定を盛り込んでいる。「自動車道路および道路事業に関する連邦法」は連邦自動車道路など 4 種類の自動車道路の概念を導入するとともに、有料自動車道の制度を導入する場合の規則などを取り決めている。また、不動産登記をさらに確実にを行うことを目的とした「不動産の国家台帳に関する連邦法」、個人情報保護を目的とした「個人情報に関する連邦法」、中小企業に対する公的支援を行う場合の法的基礎となる「中小企業発展法」も採択された。そのほか、イノベーション事業の促進を目的とした付加価値税 (VAT) の免税、融資等の債務譲渡に対する VAT 免税などを盛り込んだ税法の改正も行われた。

(6) 極東ザバイカルプログラムおよびロシアと北東アジア地域との経済交流

ロシア極東地域は人口希薄な条件不利地域である。ロシア連邦政府は、第 3 次となる「2013 年までの極東ザバイカル地域経済社会発展プログラム」を 2007 年 11 月に採択した。総額 5,670 億ルーブル (約 2.5 兆円) に上るものであるが、連邦財政が豊かであるだけに、過去のプログラムに比べて実効性が高まることが期待される。

ロシア極東は、北東アジア地域との貿易依存関係が極めて高い地域である。最大の貿易相手国である中国では、2007 年 8 月に「東北振興計画」を発表した。その中には、国境貿易を促進する様々な施策が盛り込まれており、ロシア側を上回る積極性が看守される。

(7) 日露極東地域経済協力の諸問題

2007 年はロシア連邦政府が極東シベリアに熱い視線を注いだ年であった。2007 年 6 月、ハイリゲンダム日露首脳会談で日本が提案した、エネルギー、運輸、情報通信、環境、安全保障、保健・医療、貿易・投資の拡大、環境の改善、地域間交流促進の分野で、日露間の交流を促進するとする「極東・東シベリア地方における日露間協力強化に関するイニシアティブ」をプーチン大統領は高く評価し、期待を寄せている。ロシアにおいても、同年 8 月に「極東ザバイカル地域発展連邦目的プログラム」が基本採択され、11 月 21 日付政府決定第 801 号で承認された。同プログラムは大統領プロジェクトのステータスを得ているが、実行の責任者はロシア首相である。メドベージェフ次期大統領の下でプーチン首相が実現すれば、プログラム遂行上絶好のチャンスとなる。今後の北東アジア地域の安定のためにも、この機会を利用したプログラムの着実な実施や日本のプレゼンスが求められている。

(8) 北陸地域における対ロビジネスの動向と展望・課題

2006 年の対岸貿易に占める対ロ貿易の比率は 33.1% でシェアの上昇が続いている。対ロ貿易は輸出入とも大幅に増加したが、輸出の伸びが輸入の伸びを上回り、輸出超過の貿易構造である。輸出品は中古自動車・同部品に特化しており、輸入品はアルミニウム、木材・同製品、石炭などが中心である。最近の新しい動きとしては極東地域の都市開発、市民生活の向上を反映して、中古の建設機械、ブルドーザーや、二輪車、紙おむつレジャー用品などの増加が目立っている。今後、2012 年のウラジオストック APEC 首脳会議に向けてインフラ整備関連商品の輸出増が期待できよう。北陸企業の対ロ進出についてはまだ逡巡がみられるが、一部中堅・中小企業の間にはロシア市場に対する動意もみられる。今後、ロシアビジネスを活発化するための北陸企業の対応としては、幅広い国際的視野の保持、情報・人材ネットワークの活用、(できれば経営者自身による) 現地視察の実施、よきパートナーの確保などが求められよう。

5. インド経済の特徴とインド企業のグローバル化

1. 調査の目的

インドは中国、ブラジル、ロシアとともに BRICs と称され、経済発展が注目されている。人口が多く経済成長に伴い所得の向上は、消費市場としても注目を集め、近年は外国からの直接投資が増えている。また、力をつけてきたインド系企業が、先進国企業、途上国企業を問わずクロスボーダーM&A を含めた海外直接投資を活発に行なっている。

そこで、インドの成長持続性と課題を中心にし、インド経済の特徴をとりまとめた。

2. 調査結果の概要

第1章(「インド経済の比較優位要因に関する一考察 - 先行する中国経済との比較も織り交ぜて - 」)は、SWOT 分析によるインドの比較優位要因の分析である。

新興国 BRICs の中で、中国とインドを比較してみる“チンディア：CHINDIA”という造語がある。日本では、中国はその発展振りで良く知られているが、インドは関心の薄い遠い国であった。しかし、中国に10年あまり遅れて改革開放に踏み切ったインド経済は、ITC 時代を迎えて躍進を始めた。その今後の見通しを展望するに際して、この国の持つ強み(strength)と弱み(weakness)、あるいは機会(opportunity)と懸念(threat)材料は何か、つまりマーケティング手法のSWOT 分析に照らし合わせてみて比較優位、比較劣位要因を検討する。その際、比較対象としてもうひとつの大国である中国を視野に置くと、インドのポテンシャルがより分かり易いであろう。この観点から、インド経済の特徴と可能性について、政治的なソフト・パワーの視点も含めて考察を試みる。

第2章(「進展するインド企業のグローバル展開 - 印僑の世界的ネットワークが後押し - 」)は、近年活発化しているインド企業による海外直接投資の特徴を採り上げている。インド企業のグローバル展開は、他のアジア諸国と同様に生き残りをかけたの取り組みに加え、力をつけてきた企業が国際市場に進出することにある。そうした中で、インド企業のグローバル化には世界各地に進出したインド系移住者(印僑)のネットワークがある。

第3章(「インドの貿易構造」)は、インドの貿易の動向を紹介している。近年、情報通信技術を活用したインドのコンピュータ&情報サービスの受取り超過と、海外からの送金による増加をはるかに上回る原油やIT 関連機器などの輸入増加で貿易収支の赤字が拡大している。

さらに本報告書ではインドの最新の経済データ～特に貿易、直接投資関連のデータを収録している。

6. 中国企業のグローバル化

1. 調査の目的

中国企業の中には巨大な中国市場で成功し、中国市場での競争力優位となった源泉をつかい、世界市場に打って出る企業が多数ある。中には海外での生産までも目指すような多国籍企業もあらわれている。また、ケイマン諸島など海外に法人登記し、株式をナスダック等外国株式市場に上場する先端・IT企業もあり、これらは「生まれながらの多国籍企業」ともいうべき存在である。最近では欧米企業を買収し、一流ブランド、販売チャンネル、高い技術力を即座に入手し、多国籍企業に変身する例も多く見られるようになった。中国企業の多国籍化の道程は様々な要因が複雑にからみあっていて、その中には成功した事例もあれば失敗した事例もある。本報告書では、事例研究を通じ多国籍化の過程を紹介し成功要因、失敗要因を分析する。

2. 調査結果の概要

第1章

2004年ごろからTCLによるトムソン・テレビ事業とアルカテル携帯端末事業部門の買収、南京汽車（上海汽車）によるローバー買収、联想（Lenovo）によるIBM PC事業部門買収など、中国企業による大型かつ欧米の名門企業（の事業部門）の買収が続き、世界から注目された。しかし、それらは日本経済新聞の編集委員・後藤康浩氏に「“下り坂事業”に飛びつく中国企業」と称されたように問題も含んでいた。実際、巨額の損失を計上したケースが少なくなく、京東方のごとくすでに売却してしまったところすら出てきている。では、中国企業のこのようなクロスボーダーM&Aは適切な選択肢ではないのだろうか。また、もし仮にそうだとすれば何が問題なのか。本章の課題は単に中国企業のクロスボーダーM&Aの事例を並べ立てるだけでなく、国際的なクロスボーダーM&Aの歴史と実態も踏まえつつ上記の諸問題に迫っていくことにある。

第2章

世界の太陽電池産業は政策的な補助金に頼って存続しているため、太陽光発電に対して強力な推進政策を実施している国のメーカーが発展する傾向にある。シャープは2006年まで7年連続で世界トップの生産量を記録するなど、日本メーカーが世界の上位を占めていた。

しかし、中国には日本のような規模での太陽光発電の助成政策はないが、輸出向けを中心に急速に成長している。なかでも尚徳太陽能電力有限公司は2007年にシャープを抜き、世界第2位のメーカーとなった。

この章では尚徳電力はどのような企業であるか、世界の太陽電池産業のなかでどのように成長してきたか、とりわけ日本のMSKの買収を中心とする海外戦略を明らかにした。

第3章

中国アパレル産業は、2005年の繊維貿易自由化は、欧米との厳しい貿易摩擦を招き、また期を一にして、賃金の上昇と為替に切り上げに直面しつつあり、中国アパレル企業にとって、海外進出の機が熟してきた。現在、中国アパレル企業は進出先としてカンボジアを選択し、カンボジア繊維産業の発展に大きく貢献している。ただし、中国内陸部にはいくつもの「カンボジア」、つまり経済後進地域を抱えており、体力を持った企業には海外進出を促し、そして体力のない中小企業には内陸部への移転を促すことで、中国アパレル産業の高度化の実現であり、それは政府が効果的な優遇政策を打ち出せるかどうかにかかっている。

第4章

中国の石油資源確保を中心とするアフリカ戦略は石油・エネルギーセキュリティ戦略における最も重要な一環である。中国はいかにアフリカ接近をはかったか、対アフリカ戦略はどのようなものであるか関心の高いところである。

CNPC, Sinopec, CNOOCの中国の3大石油グループは海外プロジェクトの数で123件に達し海外の権益原油は約3000万トンとなっている。アフリカ諸国との長年にわたる友好関係、海外資源開発などに関する政府の優遇政策・措置により対アフリカ、特に西アフリカの進出が加速・拡大されている。3大石油会社のアフリカ進出の主要プロジェクトは36件になり、各プロジェクトの概要を解説した。

第5章

本章では携帯電話産業のケースに焦点をあて、テックフェイスとスプレッドトラムの2社の事例を通じて、端末設計受託とコアIC設計という二つの新たなビジネスを検討した。これらのビジネスの出現は、グローバルなテクノロジーと国内市場の需要を結合させたベンチャー企業による中国エレクトロニクス産業の高付加価値化の潮流を示す現象として、注目に値する。だがこうしたベンチャー企業の経営環境は、決して安定的とはいえない。テックフェイスの場合は国内の携帯電話設計産業ではテクノロジー・リーダーとしての地位を誇っていたにもかかわらず、主要な顧客であった日系企業の撤退、そしてさらに決定的な要因として、メディアテックのプラットフォームによる端末設計の容易化によって、大幅な業績悪化を余儀なくされた。一方スプレッドトラムは、メディアテックが切り開いた新たなビジネス・モデルに追随する形で成長を遂げているが、低価格戦略のため収益性は低く、また本来の目標であるTD-SCDMAビジネスの将来は、不確実性がきわめて大きい。今後中国発のITベンチャー企業が体現する成長ダイナミクスが、中国エレクトロニクス産業の高付加価値化を押し進める重要な力として働くことは間違いない。しかし産業の成長が安定軌道に乗るためには、長期的な視野の技術投資・人的投資を可能にする企業組織を形成してゆくことが課題になるだろう。

7. 米中貿易構造と通商問題

1. 調査の目的

中国の経済大国化はもう一つの経済大国である米国の経済や産業に大きな影響を与えており、近年の米国通商政策や米国の対アジア政策は中国をいかにグローバル経済に組み込み、その中で米国の権益を保護、維持していくかという問題を中心に展開されてきたといっても過言ではない。本報告書は米中貿易構造の変化とそれが米国産業や通商政策にどのように影響しているのか、および米国産業界および米政府の対応について研究した成果を取りまとめたものである。

2. 調査結果の概要

1) 中国の急速な経済成長とそれに伴う政治的、経済的影響力の急増に対し中国大国化に米国はどう向き合うべきかということに米国の関心が向けられてきている。米国の対中観はブッシュ大統領がいうように「複雑」であるが、それは経済、外交・軍事、人権保護・民主主義の推進というような分野いずれにおいても中国は米国にとって協力者またはパートナーの側面と、また競争相手ないしは対立者としての側面と相異なる両面を示すことから、米国の対中政策や対中観が複雑なものになっているのである。このため中国の大国化を前にして、根本に立ち返って大局的かつ戦略的に中国をどう捉えるのか、米国との関係はどうあるべきか、という議論が米国における中国政策論の中で関心を集めている。最近では中国の台頭を米政府は従前に比べより包括的な戦略上の課題として取り上げるようになってきており、米国の対中通商政策にもステークホルダー論という形でその影響が及んでいる。ただし、対中不満は依然として強く、可能なら対話、必要なら WTO 提訴等の手段を使うという二面作戦にシフトしている。

2) 民主党が主導する議会では通商政策が保護主義的に傾斜するのではないかとの懸念が一般的である。それは過去クリントン政権時代の政策や労働・環境保護を通商協定を通じて途上国に強制する政策等による。2006年の中間選挙以降、民主党の影響力が通商政策全体の基本方針にも及ぶ中で対中通商問題についても WTO 遵守状況や中国の産業政策への批判、また国際労働基準の遵守などの点で民主党が今後どのような姿勢をうちだすのか、注意深く見守る必要がある。

3) 米国では中国製品との競争に晒されている業界や労働組合を中心に中国への批判が高まっている。米中摩擦の今後を展望する上で過去の日米摩擦の経験と比較されるが異なるところも多い。中国産業の競争力に対する見方は航空機などのハイテク産業と半導体、自動車部品などの業界では脅威の感じ方が異なる。これは1980年代に米国が厳しい対日批判を行った当時、日本をハイテクまで含んだ多くの産業で現実あるいは将来の脅威と捉えていた状況とは違っている。中国については米国市場における中国製品の輸入急増、あるいは米国の対中輸出や企業進出における各種中国市場の開

鎖性や障壁に焦点が当たる。この点は過去の日米摩擦とも共通する要因である。しかし、巨額の中貿易赤字の原因には米国市場でシェアを高めている中国製品の競争力とともに、米自動車メーカーが中国からの部品調達を積極的に進めていることに見るように米国製造業自身が輸入依存体質を強めていることにも求められる。

言い換えれば 多国籍企業における東アジアのあるいはグローバルな生産ネットワークに組み込まれた中国の役割、産業構造を高度化する能力 中国の輸出に占める米系企業等外資系企業の役割が大きいことに見られるように、中国に進出している米系企業との関係、等は日米摩擦の当時の状況とは異なっている。このことは米国市場においてメキシコと中国が多く産業で競合していることにも表れている。

4) 米中貿易の中で自動車・同部品の占める比率は現在のところ比較的小さい。しかし自動車部品のような裾野の広い産業で中国製品の市場シェアが高まれば米国の産業界の中国に対する不満や批判が高まり、通商政策全般や対中政策に大きな影響を与えるのは日米貿易摩擦の例からも容易に予測できる。この意味で自動車部品の対中輸入急拡大は注目すべき理由がある。数年前には僅かだった米国の対中自動車部品輸入額は急速に増加しており、しかも比較的高度な部品も輸入されるようになっている。その背景には米国側の要因として、ビッグ3やサプライヤーが中国からの調達を進めていること、サプライヤーも含めて顧客の大規模な生産拠点が中国に移転していることなどがある。

米国では上記のような自動車部品における中国との分業関係について現状では中国の技術開発力の米国と比べた相対的弱さから楽観視する見方が多い。また、アウトソーシングの動向についても専門家はその規模が限定的になる可能性も挙げている。しかし、アウトソーシングを限定する要因であるコスト構造にしても中国内における技術・ノウハウの高度化、海外からの技術移転や吸収、生産拡大による集積効果など、今後ダイナミックに変化しうることから、中国からの部品輸入は今後とも急増し続ける可能性が高い。米国の自動車部品の主要な輸入先は部品の特性などによってカテゴリー別に主要輸入国が異なり、ドライブトレインは日本が主な輸入先である。

米国内の米系メーカーの国内調達率は外資系に比べ従来高かったが、その差は近年縮小しつつある。これは米系メーカーが外国性部品調達を拡大する戦略を取っていること等に起因する。中国からの輸入部品はアフターマーケット用が多いと思われるが、すでにエンジン等の主要部品も含まれており、エレクトロニクス製品を中心に今後急拡大する可能性を有している。

8. 開発途上国の対外直接投資と途上国企業の多国籍化

1. 調査の目的

近年の直接投資の特徴の一つは、開発途上国の対外直接投資が増加していることにある。途上国企業が力を付け、対外直接投資の拡大は多国籍化を急速に進めている。

本報告書では、途上国からの直接投資の動向、多国籍化の動向を分析することを目的にしている。全体の動向に加え、中国や台湾など対外投資を進める国・地域からの視点と、投資を受け容れて経済発展に役立たせている例としてのカンボジアなどの事例を採り上げることで、現状把握を目指した。

2. 調査結果の概要

第1章 発展途上国からの直接投資 - 発展途上国を基盤とした多国籍企業

近年、対外及び対内直接投資に占める発展途上国の役割が高まっている。対内直接投資の増加は、国内貯蓄が不足する一方で、国内の投資機会が多い発展途上国にとっては当然であるが、こうした発展途上国からの対外直接投資が、急速に拡大していることは、伝統的な経済発展論及び直接投資論からは理解しづらいことであり、そのメカニズムを分析する必要がある。UNCTAD世界投資報告2008によれば、発展途上国の多国籍企業は、先進国の多国籍企業がこれまで行ってきた（自社の）資産利用型（Asset-Exploiting）の直接投資に加えて、資産増大型（Asset-Augmenting）の直接投資を行って、先進国企業の保有する優れた経営資源を獲得しようとする。留意すべきは、第1に、こうした発展途上国企業は、少なくとも、外国企業の経営資源を有効利用して自社の競争力を強化する戦略を実施するだけの経営資源を持っていることである。第2に、先進国企業もまた、国際競争に生き残るべく、グローバル商品の発掘・開発を目指して、現地の人的資源や新たな市場機会を獲得するために、多くの経営資源を、優れた立地の優位性を保有する発展途上国に移転している。このように先進国企業もまた資産増大型（Asset-Augmenting）の直接投資を行うことが、現地企業にも大きな刺激を与え、自動車、エレクトロニクス（半導体及び通信を含む）衣料、ITサービス等の分野で世界的にも競争力のある発展途上国多国籍企業を族生させている。こうした発展途上国企業の例として、中国の華為技術有限公司、東軟集団、台湾の友達光電、鴻海精密工業等がある。これらはいずれも優れた経営資源を持つ外国企業との提携を基盤に、効果的な技術移転・技術受容によって、強力な技術基盤を形成した。この結果、提携先とほぼ同等の製品・サービスを、大量に、しかも、迅速に、低コスト・低価格で生産・販売する能力を涵養している。その意味で、クリステンセンのいう「破壊的技術革新」のパラダイムを実現している。一方、こうしたアジア企業にとっての課題は、スマイルカーブの真ん中の低コスト・高品質の生産に競争力を持つことはできても、より高付加価値なスマイルカーブの両極端、すなわち、研究開発分野又はブランド確立に向かうことは容易でないうえに、後発のアジア企業から、従来の得意分野からのコスト競争の追撃を受けることである。発展途上国企業が、他の発展途上国に投資する「南-南」投資については、資産増大型（Asset-Augmenting）の色

彩は薄く、投資母国の政策的奨励策に基づいた伝統的な資産利用型(Asset-Exploiting)直接投資の色彩が濃い。投資する側とされる側の技術水準が近いことがメリットに働くこともあるが、投資を行う企業の経営資源に限界があるため、投資受入国に及ぼすプラスの効果にも限界があろう。

第2章 開発途上国企業の対外直接投資と多国籍化の動向

2006年の途上国の対外直接投資額は過去最高の1,744億ドルと前年に比べると50.5%増だった。10年前、20年前と比べると、途上国の対外直接投資の増え方は、先進国より高く、GDPや貿易の増加の割合より高い。

途上国企業を買収側とするクロスボーダーM&Aは4年連続で増加し、2006年は1,000億ドルを初めて超えた1,229億ドルと過去最高だった。その額は途上国の対外直接投資額の7割を超える規模に相当し、途上国の対外投資においてもM&Aが有力な投資形態として広まっていることを示している。

企業の多国籍化を図る尺度として、多国籍化指数(Transnationality Index)と海外子会社化比率でみると、途上国企業の多国籍化の進展が分かる。

途上国企業上位100社の多国籍化の状況は、先進国企業が大多数の世界企業100社と比べると低めだが多国籍化の進展がきわめて高い企業も少なくない。海外子会社数の平均値、中央は1年前と比べ5社以上の増加である。

世界企業ランキングをみると、多国籍化した企業を中心に途上国企業の増加傾向が読み取れる。先進国の多国籍企業が上位を占めているなかで、途上国を母国とする企業が増えている。なかでも、中国企業、韓国企業など東アジア籍の企業の増加が著しい。一方、米国や日本の企業数の減少が顕著である。

こうした背景には、途上国企業が先進国なみの「力」をつけてきたこと、先進国企業を買収することで買収先企業が持つ技術、ブランド、経営ノウハウを取得し海外事業の拡大につなげていることがある。

第3章 中国企業の対外直接投資の実態と展望

高度成長を続けている中国は、対外直接投資が年々増えており、発展途上国のなかで主要投資国にもなっている。中国の対外直接投資や企業の多国籍化について、すでに多くの視点からアプローチされている。本論文は中国企業の実際の行動に注目し、政府の最新政策動向の把握を試みた。まず、商務部の2006年の統計に基づき、対外直接投資の現状、投資額の増大、リース・商業サービス、鉱業分野やタックスヘイブン地域への集中的な投資、国有企業が主なプレーヤーであることを明らかにした。つぎに、國務院発展研究センター企業研究所の2006年の調査データを用いて、中国企業の多国籍化の動機、方法および地域選好を考察した。その結果、市場獲得を目的とする投資が多く、主な方法は輸出で、そして東南アジアが投資先として多く選ばれていることが分かった。途上国企業として多国籍化はまだ初期段階にあることが読み取れる。また、第11次5ヵ年計画のなかで、多国籍化を推進する内容が盛り込まれている。今後中国企業の多国籍化をみるうえ、政府の政策展開を把握する必要があった。

最後に、中国政府の強化方向や推薦投資分野を紹介し、現在中国企業の多国籍化の問題点を指摘した。国際経営の経験や人材不足、企業の現地化のほか、政府が企業と一体化になって多国籍化を推進することも問題視される部分があった。いずれにしても、今後一層展開される中国企業の多国籍化は量より質を重視する段階に突入する時期になったと思われる。

第4章 (事例研究) カンボジアにおける海外直接投資と縫製産業 - 現状と課題 -

現在、カンボジア経済を牽引している縫製業は、輸出振興産業として総輸出高の約75%を占める。海外直接投資による100%外資の縫製企業は全体の約9割を占め、完全な外資依存構造となっているなかでも、台湾・香港・中国・韓国といった東アジア諸国からの投資が全体の約7割を占めている。カンボジア政府は近隣諸国に比しても投資家にとってよりよい条件を提示するとともに、米国との衣類二国間協定を結ぶことで安定的な輸出の供給先を確保することで、縫製業に対する投資とその輸出を増加させてきた。2005年以降も、MFA失効後の中国との自由競争の影響が危惧されたものの、米国やEUによる中国に対するセーフガード発動の影響もあり輸出高は増加し、中国からの迂回輸出を目的としたと思われる新規投資も続いている。またしばしばカンボジア縫製業の特徴として指摘される点に、労働基準を遵守した生産工程とそれを確保するためのILOによる監査システムがある。豊富で低廉な労働力と様々な税制優遇措置、労働基準を遵守した生産という評価を比較優位に、輸出振興産業としての縫製業が成功している一方で、外資に依存する縫製業の成功を今後どのようにして産業構造の多様化・高度化へと繋げていくことができるのか、カンボジアの経済開発に関わる課題はまだ山積している。

第5章 台湾のIT産業の実態分析～対中投資と専門技術者を中心として～

台湾のIT産業・企業に焦点を当て、対中国直接投資と専門技術者の育成に焦点を当ててとりまとめている。

台湾のIT産業は、米国や日本などの外資による投資や新竹科学工業園区の設立をきっかけに元アメリカ留学生やアメリカ企業に在職した経験ある専門技術者が就業したことなどが大きな力となって発展した。その結果、アメリカからの大量のOEMやアウトソーシングでの受注を可能にした点も発展の原動力となった。

その後、IT技術の革新と情報・通信ネットワークの構築、それにともなうソフトウェアの開発といったIT産業は、世界経済に大きい衝撃をもたらした。その技術の進歩とダイナミックな発展は、アメリカから日本や東アジアの新興工業国に伝わった。その主要製品であるPCと周辺機器は半導体やさまざまな機能の電子部品を内蔵しており、アウトソーシングやOEMの多様な形態の国際分業が発達した。この可能性を生かしたことが狭い台湾市場にもかかわらず、台湾のIT関連企業は競争力のある製品を開発し輸出を拡大することができた。それを加速化させたのは対中国投資による生産拠点の拡充だった。1980年代後半以降に急拡大した対中国投資と中国進出企業における生産増強が台湾のIT関連企業の国際競争力の源泉の一つとなった。これは、台湾のIT

産業の対アメリカとアジア地域への国際分業戦略ともいえるだろう。

第6章 中南米の対外直接投資と域内多国籍企業

近年の中南米における直接投資の動向を巡る変化の一つが、対外直接投資が増えたことである。その主役が民族資本企業とも呼ばれる現地企業である。これらの企業が中南米地域で国境を越えて M&A を活発に展開するようになったことが、同地域における対外直接投資の規模を大きくしてきた。そして、Trans-Latin と称する中南米各国に事業拠点のネットワークを構築する多国籍企業も生まれている。また、中南米から更に世界各地に投資規模を拡大しているメキシコの CEMEX のように、名実ともに多国籍企業として先進国企業と対等の競争を挑む企業が生まれている。

9. 検証イスラム金融—オイルマネーとイスラム金融—

1. 調査の目的

産油国などの海外直接投資が活発である。従来と異なる投資資金の出し手である新投資母国の投資行動などを分析し海外投資戦略を研究する。さらに、それらの資金が日本への投資と結びつく可能性があるのかどうか、豊富な資金による当該国の経済発展が日本の機械工業分野における輸出拡大や投資機会となるのかなどについても調査研究する。

2. 調査結果の概要

第1章 イスラム金融市場拡大の背景

近代的なイスラム金融が 1960～1970 年代に勃興した基層的な背景には、イスラム復興運動の顕在化により現代に適合する形でイスラム的諸制度の再構築に向けた機運が高まってきたことがある。これに加えて、原油価格上昇による産油国の石油収入の急拡大、湾岸諸国における金融資産および投資家層の拡大および投資行動の変容、米国同時多発テロ事件を契機とする中東マネーの資金フローの変化、非イスラム圏における「実用段階」としてのイスラム金融に対する関心の高まり、が挙げられる。イスラム金融の資産残高は世界全体で 4,000 億～1 兆米ドルと推定されている。特に、イスラム資本市場の成長スピードが目立っている。その中核的商品であるイスラム債（スクーク）市場は、湾岸産油国やマレーシアの積極的な取り組みを背景に急拡大している。

第2章 イスラム金融後発国の現状と課題 エジプトとヨルダンのケースから

中東におけるイスラム金融は専ら産油国に限定されて議論されているが、非産油国においても広がりを見せている。オイルダラーを取り入れたい非産油国政府の思惑と新たな投資先を求める産油国資本の思惑が一致した結果と見る。

しかし、エジプト、ヨルダンに見る限りイスラム金融は地元の庶民の強い支持を受けている。シャリアの掟に則り、望ましい資金運用をしていること、また社会事業への投資が支持の背景になっている。それ故に政権にとっては、直接間接イスラム政治運動に結び付くのではないかと懸念を抱えている。イスラム金融は、両刃の剣となっている。

第3章 イスラム金融と企業統治

- イスラム金融機関の企業統治に関する経済学的試論 1 -

イスラム金融・銀行研究の動向に注目したとき、経済学・経営学の視点から分析を行う研究が見受けられる。ここ数年来、イスラム金融機関を取り巻く環境も変化し、そのあり方をめぐる研究の方向性も変わり始めている。本稿の目的は、このような問題意識から、イスラム金融機関の企業統治に着目し、既存研究の論点と課題を指摘することである。さらに、既存研究の成果を補強するべく、イスラム銀行における企業

統治のあり方を検討し、イスラム銀行制度が抱える問題点を明らかにする。

第4章 会計処理方法からみたイスラム金融商品

イスラム銀行では、西洋式の有利子銀行と同じく与信業務と受信業務を行っており、これら業務は融資と預金によって成り立っており、こうした金融商品にイスラムの思想が反映されている。本稿は、イスラム銀行の与受信業務の基盤をなす金融商品に着目し、その仕組みを会計処理の視点から明らかにすることを目的とする。イスラム銀行内での勘定科目や仕訳の方法に焦点を当てることにより、イスラム銀行内における利益の確定方法を明確にする。具体的には、ムダーラバ（Mudharabah）融資とムラーバハ（Murabahah）融資、ムダーラバ預金を取り上げ、各金融商品の概略を説明し、例を挙げてイスラム銀行内での勘定科目と仕訳の方法を示している。

第5章 日本でイスラム銀行を作るには

日本でイスラム銀行を作ると仮定した場合に適用されるであろう、本邦法令・諸制度について考察した。

イスラム銀行の取引を個別に見れば、日本でも概ね実現可能と思われる。即ち、カルド・ハサンは決済用預金、ムダラバ預金は投資信託、ムシャラカとイスティスナは割賦販売、イジャラはリース、ムダラバは匿名組合、ムシャラカは民法上の任意組合またはLLP、という具合である。

しかしこれらの業務全てを単一の銀行が行うのは法令上困難と考えられ、投資運用業者やイスラム金融商社（リース業併営商社）との組み合わせが必要と思われる。

10. 地域の活性化・ケーススタディ ―呉市中心市街地―

1. 調査の目的

全国の商店街では櫛の歯の抜けるように閉店する商店が相次ぎ、いわゆるシャッター街と言われるようになってきている。そのような商店街はそこへ行けば買いたい品物が一応は揃うというショッピングの機能が損なわれるため自然と客足は遠のき、衰退へと向かっていく。政府や地方自治体は各種の補助金政策や活性化の道筋を示すことにより、何とかこういった状態をくい止めようと努力している。

しかしこれまでのところ必ずしもうまくいっているようには見えない。各種の成功事例を紹介してみても、場所が変われば人も変わるので参考にしかない。

本調査は広島県呉市の中心市街地の活性化について、市の関係者の方々からご意見を聴きながら考えたものである。呉市の発展の歴史を鑑み、観光資源を生かしつつ新たな観光資源の創出を提案し、そのうえで中心市街地の活性化を図ろうとするものである。

2. 調査結果の概要

第1章では中心市街地の衰退の要因として大規模集客商業施設の郊外立地、住民や行政サービスの郊外への移転などを分析し、中心市街地活性化がその地域の核として機能を発揮することにより、地域の発展に重要な役割を果たす。そのため、政府の支援も多岐に渡っていることを挙げている。

第2章では商店街の活性化戦略として7つの切り口、53の事例を紹介している。しかし、多種多様な補助金による支援を行ってもなお各地は苦しんでいると考えられる。

第3章では中心市街地活性化の成功事例を整理して紹介している。最も大きな効果を生んでいるのはイベントの開催であるが、開催を継続するには多くの困難があることを指摘している。次いで多いのは商業施設等の整備いわゆるハード面での整備であるが、ハードの整備を行っても結局はイベントに頼らざるを得ない実情を指摘している。最後に商店街自体をミュージアム化して成功している事例をいくつか紹介している。

第4章はケーススタディとして取り上げた呉市の概要を概観し、呉市の成り立ち、歴史的発展の経緯を見て市街地活性化を図ることを主目的とすることを提案する。そして、続いて第5章で現在の呉市の中心市街地の問題点、特徴を呉市アンケート調査を分析し明らかにする。

第6章では呉市で現在実施している活性化事業を紹介する。個別では興味深い事業となっているが果たして総合して効果が生まれるものかどうか疑問も残る。

第7章では呉市の中心市街地活性化策を具体的に提案する。ここでは観光客を主体とする活性化策を提示し、現在呉市が持っている観光資源を生かし、さらに観光客が商店街まで回遊できるようにモニユメントの設置、さらに大和神社の分祀による門前町の創出を提案した。その他日本文化の情報発信基地となり、外国からの観光客を誘致する政策、全国から客を呼ぶことの出来る商店の誘致等を提案した。

11. ASEAN FTA の進展がもたらす貿易拡大の評価

1. 調査の目的

現在、東アジアでは ASEAN がハブとなって FTA ネットワークが形成されつつある。本報告書は、AFTA を中心とする ASEAN の FTA が機械産業貿易、特に域内貿易にどのような影響を与えているのか、また、機械産業分野の日本企業は FTA の動きにどのように対応しているのかを現地調査と文献・統計解析により解明することを目的にしている。

2. 調査結果の概要

第 1 部第 1 章では、1993 年の創設以降何度か制度的変更が行われた AFTA の現状と問題点、経済共同体に向けた動きをとりまとめ、機械産業の ASEAN 域内貿易を概観している。第 2 章から第 4 章では、シンガポール、マレーシア、タイの 3 カ国を対象に、機械産業の経済における位置づけ、機械産業の域内貿易の現状、AFTA の日系企業による利用状況と利用に当たっての問題点、FTA 時代を迎えての対応などを現地調査を踏まえて分析している。

第 2 部では ASEAN 域内の機械機器貿易の構造を分析し、域内で相互に貿易が拡大している財について、価格の変動が貿易量の変化にどの程度影響するかを価格弾力性を求めることで判断することを試みた。

第 3 部では、各調査対象国の経済における機械産業の位置づけを分析した。そして、機械産業の ASEAN 域内貿易について統計による現状分析、さらに、AFTA の現状と課題、効果についても分析した。

AFTA については、手続き面での問題が徐々に少なくなってきたこと、CEPT 税率が低下してきたことから日系企業の利用が増加してきている。ASEAN では、AFTA に加え、域外国・地域との FTA が 2010 年から数年で完成する見込みである。ACFTA は利用が進んでいないが、ASEAN 加盟国と日本の 2 国間 FTA、タイと豪州やインドとの FTA は日系企業により利用され始めている。ASEAN をハブとした FTA ネットワークが形成されてきたことにより、どの FTA をどのように使うのが最も効果的かという問題が生じてきている。

これは、生産拠点をどこに置き、どの FTA を使うのが最も効果的かという立地の問題につながる。たとえば、域内関税率が最も高い国に生産拠点を置き、そこから域内に輸出するのが最も有利という考え方も FTA 利用という観点からは成り立つ。もちろん、生産拠点の選択は他の多くの立地要因を総合的に判断して決められるものであるが、多くの FTA が形成されたことにより立地の決定要因が複雑になってきている。

12. 日本産業連関経済モデルの開発研究

1. 調査の目的

日本経済モデルに関しては、これまで多種多様なものが開発されて来た。(財)国際貿易投資研究所も産業間の取引関係を重視した産業連関表をベースにした長期予測モデル(JIDEA)を有している。JIDEAモデルの特徴は、1. 産業間の波及効果をトレースできる点、2. 長期予測ができる点である。しかし、1. プログラムを自らコーディングするため操作性があまり良くない、2. 有効桁数が限定されており、規模の小さい産業セクターの動きをトレースすることが苦手、という改善が望まれる点がある。そこで、産業間の波及効果をトレースするシミュレーション機能を残しながら、市販のパッケージソフトを利用し有効桁数を増やしかつ操作性を向上させた日本経済モデルの開発を行う。新モデルは長期予測よりもシミュレーション分析を重視する。

2. 調査結果の概要

産業連関表をベースにしたモデル開発は、主として以下の3つのプロセスに大別可能である。つまり、モデルの理論構築、データ収集およびその特性の検証、モデル構築作業およびテスト、シミュレーション、である。

そして、モデルの理論構築においては、産業連関モデルの文献調査、のデータ収集およびその特性の検証については、産業連関統計・マクロ経済統計の時系列データ収集、産業連関統計の構造解析、マクロ経済データとの整合化、モデル構築作業およびテスト、シミュレーションにおいては、採用する統計解析プログラムの検討、モデルの構築作業が具体的な課題となる。

そして、モデルの構築、コンピュータへのコーディング、データの読み込み・登録が終了すると、検定(total test、final test)、シミュレーションを行い、モデルの特性を調べ、現実経済を上手くトレースしているかを判断し、必要に応じて、修正を加えることになる。

本プロジェクトは2年計画を予定しており、初年度である平成19年度は、(1) 産業連関モデルの文献調査および理論モデルの構築、(2) 産業連関統計・マクロ経済統計の時系列データ収集、(3) 産業連関統計の解析、マクロ経済データとの整合化、(4) 統計解析プログラムの検討(e-views、G7)を行った。

13. 対日直接投資に係る法務、労務問題等に関する調査研究

1. 調査の目的

わが国は、対日投資促進のため、規制緩和などこれまで多くの施策を実行してきたが、まだ種々の課題を抱えている。特に M&A や法務、労務面で整備しなければならない課題は多い。平成 18 年度には新会社法と M&A に係る問題、一般労働者など外国人人材の獲得と活用に係る課題に焦点を当て研究してきた。

平成 19 年度には法務については在日外資系企業の事業活動と経営に係る課題、労務については外国人プロフェッショナルの獲得と活用に関する諸課題について調査研究を行う。

2. 調査結果の概要

序章 直接投資とこれに係る施策をめぐる論点

直接投資について、意義と効果や施策（直接投資に係る税制など）を考察する。対日投資の意義とは、経済・産業をめぐる環境が急速かつ大きく変化する中で、これに即応すべき産業構造の変化が必ずしも十全ではないことから、対日投資によるその変化の促進が期待されること。サービス経済化が一層進展するところ、サービスが非貿易財である上に、国内での競争も規制などによって制限されている分野があることから、低生産性（非効率性）分野が少なからず存在する。他方、外国企業の中にはこうした分野で比較優位性をもつもの（経営資源の蓄積が大きいもの）が多い。こうした状況からすれば、サービス分野への対日投資がこの分野での生産性の向上、新たなビジネスモデルの導入などによるイノベーションに寄与することが期待されること。

同質性の高い日本の経済・社会にあっては、対日投資による新たなビジネスモデルの導入、伝統的な雇用制度・慣行・環境とは異なる制度などの導入などは、国内の競合企業に刺激を与えるとともに、労働者、消費者の選択肢を拡大することである。

第 1 章 M&A を中心とした対日直接投資の現状

世界と日本の直接投資とクロスボーダー M&A の最近の動向を、多国籍企業の状況、在日外資系企業の動向などを含めて、データに基づき考察・分析する。2006 年の対日投資の動向を概観すると、地域別には北米をはじめ、西欧、アジアと資本撤退が多く流出超となった。2007 年 1～11 月は一転して北米、西欧、アジア、中南米ともプラスとなっており、中でも米国が 1 兆 4,271 億円と大幅な流入超となった。これは米国シティグループが日興コーディアルグループの株式を取得したことが反映している。結局、この案件は外国企業に解禁された「三角合併」の初の事例となっていく。

第 2 章 対日直接投資加速プログラムの概要と現状

新たに策定された「対日直接投資加速プログラム」について、その概要と現在までの進捗状況を主要な項目(課題)別に考察するとともに、このプログラムによる対日投資の成功事例を取り上げて考察する。「加速プログラム」は三本の柱からなる。地域を

拠点とした経済成長と生活の質の向上、「世界との競争に打ち勝つ投資環境の整備等」、内外への積極的な広報、である。 に関しては、「企業誘致に向けたシームレスな支援」、「地域の投資関連情報の整備・発信の強化」、「国際競争力のある研究・教育拠点の整備」、「産業クラスター育成に向けた取組」、「観光」、「対日投資促進特区の推進」である。 に関しては「企業の事業環境整備等」、「行政手続の見直し」、「生活環境整備」である。 に関しては、「国民理解の一層の増進のための国内広報活動」、「海外に対する広報活動」である。

第3章 対日直接投資をめぐる法的状況

対日直接投資に係る法務面での主要な論点である三角合併などをめぐる課題について、三角合併などにおける税務、買収防衛策、機関投資家の議決権行使などの検討を要する問題点を法理論の観点から考察する。例えば、会社法が三角合併などを広く容認するように制度設計されているとしても、金融商品取引法や法人税法が三角合併などに対する「障壁」になる可能性について論ずる。また、M&Aに至らず、非居住者が日本の会社の株式などを保有し、議決権行使などをする場合も対日直接投資をめぐる重要な側面であり、外国人株主の議決権行使に関する我が国の法・制度、あるいは実務慣行の整備について論ずる。また、我が国における買収防衛策についても概観する。

第4章 三角株式交換の事例

三角合併のスキームを利用したシティーグループの三角株式交換による日興コーポリアルグループの完全子会社化のケースについて、スキームの策定の過程で論議のあった論点を踏まえた詳細なケース・スタディを行うことにより、スキームの検証と残された課題の考察を行う。本章では、対価の柔軟化スタートまでの約一年間に行われた開示関係諸規則や税制整備等の状況を踏まえ、実際の開示書類の内容に基づいて本事例を紹介し、外国会社による三角組織再編に関する今後の課題についても触れる。

第5章 労務の問題 - 外国人が滞在し易い環境の法整備の必要性

対日直接投資に係る労務面の課題について、海外人材の受け入れ拡大、入国・在留関係制度の改善という観点から、具体的な事例を中心に考察する。日本における住環境の整備として総合的にいえるのは、外国人子弟の教育制度、教育施設のこと、病気になった時の医療制度、医療施設のことなどの充実である。政府としても、これらのことに手をこまねいていたわけではなく、二国間交渉で EPA（経済連携協定）締結への対応を推進していることは評価しなければならない。

第6章 対日直接投資の事例

対日直接投資のケース・スタディとして、流通、金融、製造業の分野別に投資国、投資の類型などを考慮した多様な事例を取り上げて考察している。事例の中には、近年注目されている中国企業の進出のケースが含まれている。

14. アジアのベンチャーキャピタルとベンチャービジネスの評価分析

1. 調査の目的

韓国、台湾、中国などにおいては、1980年代以降のベンチャー産業育成政策が、IT産業において顕著な成功を収め、同時にベンチャーキャピタルがリスク資金の供給の新たな形態として寄与してきたことが明らかとなりつつある。先進技術の独自開発を含む科学技術振興体制が産業政策と連携して有効な成果を挙げた。他方、インド、マレーシア、フィリピンなどの実態についてはあまり把握されていないので、それらを明らかにし東アジア諸国と比較研究するとともに今後の日本の協力のあり方などについて調査研究する。

そのため、エレクトロニクス、バイオ・テクノロジーなど重要業種を中心に各国の比較研究を行う。

2. 調査結果の概要

第1章 インドのベンチャービジネスとベンチャーキャピタルの発展

- 91年経済改革以後 ITソフトウェア産業を中心に -

本章ではインドのベンチャービジネス、とりわけITソフトウェア産業に焦点を絞り、インドのITハイテク企業の発展とその出現を可能にした政策的背景、とりわけ91年の包括的経済改革が自由化・国際化政策として外資の進出、在外インド資本の還流を呼び起こし、その結果、米国でIT革命に参加したインド人技術者などが帰還し、TCS、Wipro、Infosysなど今や世界的なソフトウェア企業が育ったことを述べる。その草創期には役割を果たさなかった内外資ベンチャーキャピタルがインドにおけるベンチャービジネスのIPO、M&Aに積極的な役割を果たし始めたことを述べ、経営革新・資金調達を通じてインド企業の成長と新分野の開拓に寄与しつつあることを示す。

第2章 マレーシアのベンチャー・キャピタル

マレーシアのベンチャー・キャピタルの現状について、イノベーション政策との関係から調査分析を行っている。マレーシアの研究開発費は対GNP比0.63%と先進国に比べて見劣りがする水準にあり、また、ベンチャー企業の資金調達源は内部資金が圧倒的で(82%)、資本市場からの調達も限られている。こうした状況の下で政府は、科学技術イノベーション庁と財務省を中心に、科学技術政策に寄与するベンチャー・キャピタルの育成を進めてきた。近年は情報通信産業からバイオ育成ファンドの設立も見られ、第9次5カ年計画においてもベンチャー・キャピタルの育成が重要視されていることを指摘する。

第3章 フィリピンのベンチャービジネスとベンチャーキャピタルの新展開

- ITソフトウェア産業を中心に -

フィリピンにおいても、ITソフトウェアのアウトソーシングが英語国の強みを活かして活発化し、新たな労働集約的な産業として雇用創出などに寄与しつつあることを

述べる。フィリピン大学などの科学技術パークの設立は今後フィリピンのベンチャービジネス起業の本格的な環境整備となることが期待されている。エストラダ政権以来の政治・経済不安などが金融システムの発展の停滞をもたらし、金融機関と金融商品の多様化を阻害する中で、ベンチャーキャピタルは公的機関からの投資ファンドはあるものの、民間のものは少なく、民間ベンチャーキャピタルのスタートアップ期の企業への投資は皆無に近い状態であり、今後の本格的な取組が待たれている。

15. ASEAN 6 カ国における中小企業施策

1. 調査の目的

前年度においては、ASEAN10 カ国の中小企業施策に関する文献による調査を行い、和文報告書と英文要約版を作成した。今回は日系企業が多く活動する ASEAN6 カ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）を対象に、現地関係機関の責任者にインタビュー調査を行い、またより最新の資料を収集・分析し、より充実した中小企業施策調査を行う。したがって、Fact finding が中心となるが、あわせて当該 6 カ国の中小企業育成策の課題などを抽出し、所見としてまとめる。今回も和文と英文の報告書を作成。

2. 調査結果の概要

上記 6 カ国の中小企業施策に関し、各国とも 3 章構成で以下の項目の調査を行った。

第 1 章 中小企業施策 総論

- 1- (1) 中小企業の定義とその根拠
- 1- (2) 中小企業をとりまく環境と中小企業の実態
- 1- (3) 中小企業関連法
- 1- (4) 中小企業政策の立案と実施
- 1- (5) 中小企業政策における財政支出
- 1- (6) 中央と地方の役割分担
- 1- (7) その他

第 2 章 中小企業施策 具体的施策

- 2- (1) 金融
- 2- (2) 税制
- 2- (3) 情報提供・人材育成・環境・相談・アドバイス・その他
- 2- (4) 既存の中小企業に対する経営資源の確保の支援
- 2- (5) 創業・ベンチャー支援
- 2- (6) 中小企業に係わる公正な取引の推進、市場の整備
- 2- (7) 地域中小企業政策
- 2- (8) 中小企業の国際化支援
- 2- (9) 中小企業に関する雇用・労働政策
- 2- (10) 中小企業組織およびネットワークへの支援
- 2- (11) 小規模企業対策
- 2- (12) セーフティーネット
- 2- (13) その他

第 3 章 当該国の中小企業施策の課題

16. エネルギーおよび環境問題への EU の新たな取り組み

第1章 「エネルギーと環境問題への EU の新たな取り組み」

最近の資源価格の上昇と、ロシアへの天然ガスの依存とによって、EU はエネルギー供給での脆弱性に直面し、エネルギー安保政策の立案を急がざるを得ない。他方で環境への市民意識の急速な高まりから、EU は環境総局長を欧州委員会事務総長に据えるという異例の人事を断行するとともに、あらゆる政策分野に環境優先を義務づけ、世界での比較優位の確立を狙う。石炭鉄鋼共同体(ECSC)から出発した EU は、2007 年の EU サミットにおいて、誕生の原点たる炭素エネルギー依存から脱却し再生可能エネルギーへと大幅にシフトする決断をした。ヨーロッパが、世界に先駆けて気候変動に対する地球的な闘いをリードする決意にほかならない。これはエネルギー安保と環境政策とを結合させる、EU 独自の野心的戦略と呼ぶことができる。

第2章 「EU のエネルギー政策」

EU のエネルギー政策を検討するためには、その前提として、EU の権限、具体的には、EU の第一の柱を構成する各共同体の政策実施権限の範囲を明確にしておく必要がある。各共同体は、その設立条約によって付与された権限だけを行行使できるので、付与された権限の範囲は、EU のエネルギー政策をめぐる議論の前提となるからである。エネルギー政策は、一見すると、EC の一つの活動領域として明確に確立しているように見える。しかし現行条約には、エネルギー政策の直接の法的根拠となる条文は存在していない。そのため、他の諸政策を定める条文を使用して、エネルギー政策が実施されている。このような状況は、リスボン条約の発効により終了する。本稿は、エネルギー政策に関する現在の EC 権限の在り方とリスボン条約によるその変化を検討している。

第3章 「フランスの挑戦：電気・ガス自由化と原子力産業」

EU エネルギー政策の最大の特徴は、地球環境問題とリンクさせることで、現実的実施可能な環境・エネルギー共通政策を模索しようとしている点である。

本報告では、EU の資源エネルギー政策について、歴史的視点から検討を加え、フランスのエネルギー政策を注視しつつ、各国の多様な資源エネルギー政策のよってきた国際的背景を分析し、最近の EU 環境・エネルギー政策の分析を試みた。

EU には自国内に産業革命以来の巨大な石炭産業を有している国が多い。第2次大戦後のエネルギー供給の太宗が流体革命と原子力利用に移行していく中で EU 域内では資源エネルギー共通政策を具体化することができなかった (New Strategy for Energy Policy の頓挫 (1974 年))。各国は、それぞれの地理的、歴史的及び社会的事情から多様な資源エネルギー政策を展開してきた。1970 年代の石油ショックによっても EU 共通政策は形成されなかった。フランスは、軽水炉技術の利用 (1969 年、EDF) を急拡大したが、北欧諸国とイタリアは原子力発電から撤退した。

需給国間の利害関係の調整が困難でエネルギー共通政策が日の目を見なかったのに

対して、環境政策は人の生命と健康に直接関係するものであるだけに早くから EU 共通政策の柱となった。特に、気候変動（温暖化問題）への対応については、歴史的な産炭地を抱える英国、ドイツなどが国内社会調整の手段として積極的に活用する方向に転じ、世界的な注目を浴びることとなった。

フランスは原子力開発政策が気候変動対応政策と一致することから、これを歓迎した。1980 年代に原子力発電を放棄した国々はその後 10 年以上にわたって原子力代替電源を模索した結果、競争力のある国内電源開発に至らず、隣接国からの電力輸入、EU 域外からの天然ガスへの依存が高まった。

EU は、ガスパイプラインで生産国と直結された天然ガス供給ネットワークの政治的脆弱性を軽減するための、共通外交政策の強化（EU エネルギー憲章）を試みた。同時に、EU 域内市場におけるエネルギー供給の規模の経済と経済合理性を高めるため、発送電の分離、原子力発電の促進（知識産業として国際競争力のある第 3 世代原子炉の開発など）などの共通政策を推進した。

EU メンバー国は、それぞれの社会的事情に適合した最適のエネルギー政策を個別に追求しながらも、「脱石炭及び脱石油」について確信をもって取り組んでいる。この政治的確信が EU の振る「地球環境問題への対応」という旗印を認容する理由となっている。フランスは、電力輸出をより効率的に実施するため、発送電部門の分離を避けたいと考えている。発送電が一体であれば、経済競争力のより高い原子力発電を武器に EU 全体の送電ネットワークを支配することが可能かもしれない。環境政策大国ドイツと協力して、欧州基幹系電力ネットワークの再構築が始まろうとしている。

北海油田ガス田に、フランス原子力電源を加え、さらに市民レベルでの新エネルギー導入と省エネルギー推進を加えて、EU はそのエネルギー供給の脆弱性をカバーできるとの政治的確信から、地球環境問題という錦の御旗を持ち出してきているように見える。

第 4 章 「欧州企業の CSR と環境対策」

従来、利益の極大化を追求してきた企業であるが、環境問題の深刻化などを背景に、日常業務のなかに社会面および環境面の配慮を取り込もうとする CSR が広まりつつある。欧州企業も例外ではない。また、これらの動きに対して、EU および EU 加盟国は様々な支援を行ってきた。EU では、情報交換などを目的として、CSR に関するフォーラムを設置したことなどである。一方、資本市場においても、CSR を活発に行っている企業を対象とした SRI（社会責任投資）も急拡大している。ただ、SRI が一層の拡大を遂げるためには、いくつかの課題が存在する。

第 5 章 「カーボン・ファイナンスと EU 排出権取引制度」

二酸化炭素に代表される温室効果ガスの排出削減のため環境配慮行動を金融活動に反映させるカーボン・ファイナンスは、排出する大気に売買価格を付与し、それを軸とした広範な金融活動を構成する。その一環をなす排出権取引は、国または関係者が強制的または自発的にその排出量売買活動のメカニズムを構築するという大きな特徴

をもつ。シカゴ気候取引所の価格に市場需給による価格発見機能が見てとれる一方、強制型の EU 排出権取引制度には、制度設計による市場価格の推移に特有のパターンがみられるなどの EU 排出権取引制度の初期の特徴を検討した。価格シグナル効果を果たすことで世界的な環境対策とともに拡大 EU の持続可能な開発(発展)の手段として機能することが期待できよう。

第 6 章 「欧州自動車産業の拡大 EU 戦略と環境・エネルギー問題への対応」

欧州自動車産業は拡大 EU を梃子に、低労働コストの中東欧を含んだ大欧州内で生産分業を進めた結果、コスト競争力を高め、収益性が改善された。欧州自動車メーカーの今後の重要課題は、厳しい環境・エネルギー規制に対応し、中国、インド、ロシアなど発展途上国での生産・販売を拡大することである。欧州ではドイツメーカーが、中東欧との生産分業に最も早くから取り組み、中国など発展途上国への先行投資を進めていたため、現在、最も優位に立っているが、欧州での CO₂ 排出量規制のクリア、途上国向けミニカー開発では、小型車中心のフランスメーカーが優位になる可能性が高い。

第 7 章 「EU の製品環境規制と日本企業の対応」

EU は 1970 年代から環境政策を展開しているが、最近では製品に焦点をあてた「製品環境規制」が制定されるようになり、サプライチェーン全体に影響を与えている。EU モデルの製品環境規制は欧州以外の地域にも展開しており、日本企業は、欧州市場対応にとどまらない、全世界的・全社的対応が必要となっている。対応にあたっては、業界内あるいは業界の垣根を越えた企業間連携がとられている。

第 8 章 「EU のバイオエネルギー政策」

EU が京都議定書以降をにらんだ地球温暖化ガス排出の削減を実現するためには、二酸化炭素排出で大きな比率を占める輸送部門での削減が大きな課題になる。このため、EU では新車の二酸化炭素排出規制に加えて、輸送部門でのバイオ燃料の利用拡大を目指して課税インセンティブの導入やバイオ燃料の利用比率の目標値を設定するなどの政策を実施している。また、原料確保のために、03 年の共通農業政策 (CAP) 改革により休耕地でのエネルギー作物の栽培自由化やエネルギー作物特別支援スキームなどを導入した。

こうした支援策の実施により、EU のバイオ燃料の生産は近年大幅に拡大したが、まだ域内の需要を満たすまでには至っていない。EU のバイオ燃料政策は、バイオ作物の生産拡大に伴う環境への影響、バイオ燃料利用率 10% の実現可能性などの問題も指摘されており、これらの課題の解決が政策の実効性を占うカギとなる。

第 9 章 「EU のエネルギー安全保障について エネルギー対外依存の側面」

ロシア・ウクライナ、ロシア・ベラルーシとの天然ガス紛争は、エネルギーの安定確保面で EU 側の懸念を急速に高めた。エネルギー危機の事態を受けて、EU おけるエ

エネルギーの安定供給確保が喫緊のエネルギー政策課題として浮上し、2006 年以降 EU レベルでの取り組みが活発化してきている。

EU はエネルギー対話と近隣諸国との協力関係を通して、域外エネルギー・ネットワークの構築に努めてきたが、2030 年の EU のエネルギー域外依存度を 70%以下にするというエネルギー安全保障上の目標達成は、北海油田・ガス田の生産減少や脱原発の動きなど域内供給が限定されることから、供給面からの対応だけでは困難であり、エネルギー需要抑制を促進する政策が、エネルギー安全保障を支える政策としての重要性を増すことになった。

II 統計データ整備と分析

1. 日本の商品別国・地域別貿易指数 2007年版

1. 調査の目的

2006年には、日本をとりまく経済環境にもいくつかの重要な変化が見られるようになった。まず輸入側面では、原油価格や原材料などの一次産品価格の上昇があり、00～04年までは107程度で安定していた輸入価格指数（円ベース、95年基準）が、05年には123、06年には140と急速に上昇している。しかも日本の景気回復もあって輸入価格の上昇にも拘わらず、輸入数量は伸び続けている。一方、輸出側面では、中国を始めとする高成長の対アジア輸出や安定的な成長を続ける対米輸出で数量、価格ともに順調に伸びている。この結果、06年の日本の貿易黒字は2005年からは減少はしたものの、7.9兆円と一定の水準を維持している。しかし、近年の日本の実質実効為替レートは85年のプラザ合意以前の水準で歴史的にも最も低い水準にあるが、米国のサブプライム問題に端を発するドル売りが進行すれば、円高が一気に進む可能性も否定できず、今後の貿易動向にも大きな影響を与えるかもしれない。

上記のような日本の貿易構造変化の実体は、金額ベースだけでは正確に把握できず、数量と価格の要因に分けて分析することが重要である。これによって地域ごとの輸出入変化がより明確となると同時に、国別の貿易構造変化などの分析が可能となる。

2. 調査結果の概要

こうした認識のもと、本報告書では、日本の品目別、地域別の輸出入の数量指数、価格指数を作成し、これらの指数を用いて日本の貿易構造を分析した。同時に、日本の航空貨物貿易に関して最近の動向と特性に関して定量的な分析を行った。

本報告書では、付表1として部品類も含めた機械類を中心に、機械種別に輸出入数量指数、金額指数、価格指数を掲載した。また、付表2、3にはそれぞれ商品特殊分類別、製品と主要商品分類基準別の貿易指数を掲載した。いずれも、対世界、米国、EU15、NIEs、ASEAN4、中国、東アジアの7地域別に指数を算出している。さらに、付表4には、アジア主要8ヶ国（韓国・台湾・香港・シンガポール・タイ・マレーシア・フィリピン・インドネシア）別の主要商品の貿易指数も掲載した。また暦年データは1999年～2006年を円ベースとドルベースで、四半期データは2003年～2006年を円ベースでそれぞれ示してある。

* Microsoft Excel形式の電子媒体の利用も可能である。

2. 世界主要国の直接投資統計集(2008年版)

本報告書は、1997年以降、毎年発行しているもので、2008年版は第12回目になる。世界の主要国・地域の政府・国際機関等が発行する直接投資統計をもとに国際貿易投資研究所が作成した「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高い61カ国・地域・機関のデータを抜粋、加工し掲載したものである。国際機関の統計から、世界中の国々の直接投資額や投資収益などが把握できる。一方、各国の国・地域が作成している統計から、国別、業種別、さらに国別・業種別の動向を知ることが可能である。(掲載一覧表を参照)

各国の原統計を利用する場合、原統計はそれぞれに異なったデータの徴求方法、作成基準であること等に留意する必要がある。例えば、データを調査によって徴求するものと手続(申請、届出、認可等)によって徴求するもの。データの徴求に際して法的な強制力を伴うものと伴わないもの。統計の対象が特定の業種、内容の案件に限られるものと原則として総ての案件を含むもの。実際に投資された資金の動きを示しているものとそうでないもの。単年(度)分の数値を示したものと累計の数値を示したもの。国際収支統計との統一性が図られているものとそうでないもの。米ドル・ベースのものと自国通貨ベースのものといった相違点がある。

複数の国・地域の統計を同一のベースで比較することが可能であれば、最も理想的である。しかし、各統計の性格はあまりにも多様で、これらに何らかの加工を行ったとしてもベースを統一することは不可能である。したがって、本統計集ではこうしたベース統一のための加工は行っていない。

このため、第 3章に国際比較を念頭において、国際機関の直接投資統計および直接投資関連指標、第 4章に主要国の直接投資統計を掲載している。

[掲載している表の形態について]

直接投資の各国の統計の中には様々な項目があるが、本統計集では利用頻度が最も高いと考えられる

国別表

業種別表

国別・業種別表

のみを掲載している。

、 についてはデータの収集、整合性の確保が可能である限り、最新年から10年間の時系列データを掲載している。 については過去のデータが入手されている場合でも、紙面の制約上最新年(度)のみ掲載している。

また 、 、 について同一国・地域の統計で年(度)別・累計、フロー・ストック、認可・実行等のベースの異なったデータが存在する場合は、可能な限り、いずれのベースのデータも掲載するよう努めた。なお累計、ストックは断りの無い限り各年末時点のデータである。

[形態の統一]

表の形態についても、利用の際の便宜上できるだけ統一されることが望ましい。しかし、国・地域区分、業種分類は、各統計毎にかなりの相違がある。本統計集では国・地域区分のみについて可能な範囲で形態の統一に努めたが、業種分類については原則として原統計のままとした。

1) 各統計間の国・地域の配列の統一

本統計集では、原則として国・地域の配列を次のように統一した。

・地域の配列

アジア(サブ・エリアとして ASEAN10、ASEAN5)、大洋州、北米、中米、南米、欧州(サブ・エリアとして EU25、EU15、EFTA、ロシア・CIS等)、中東、アメリカ、その他、国際機関等の順。

国数が少ない場合等はアジア・大洋州、米州等のより大きな地域区分にした。

・国の配列

地域、サブ・エリア毎に国名五十音順。但し日本、中国、香港、マカオ、韓国、台湾、米国、ロシアについては例外的に先頭に配列した。

地域の分類・配列の原則は、本統計集を作成するに当たり便宜上定めたものに過ぎない。もし原統計の内容がこの原則に従って再分類・配列できない原統計の場合は、原統計の方式に従った。また、個別の国がどの地域に属するかについても統計毎に一致がみられないという問題がある。地域毎の小計データを明らかにしている場合には、これを維持するため所属地域を原統計のままとした。但し、一部、地域区分が明らかに誤っていると考えられる場合には修正を行った。地域毎の小計データは、原統計中にデータがある場合は掲載しているが、それ以外の場合は計算不能であるため掲載していない。

2) 同一の統計における分類・配列の修正

同一の統計でも、年によって国・地域区分、業種分類が異なる場合がある。国・地域、業種の分類は最新版のものに従うが、そのため時系列データについては、整合性を持たせるため、分類の変更が行われた時点以前のデータについて、一部加算、減算を行っている場合がある。分類が根本的に変更され、加算、減算を行っても整合性が保てない場合は古い方のデータを「NA」(不詳)とした。

3) 内訳と合計の不整合

世界、地域、業種グループ等の合計値と内訳数値の計算上の合計が大きく乖離している例があるが、明らかな誤植等によるものでない限り公表値の原状のままとした。

4) 原数値の訂正等

原数値が改定されている場合は、過去にさかのぼって更新した。

[国際機関の直接投資統計]

1) IMF (国際通貨基金) 国際収支ベースの直接投資額

IMF 発行の統計資料 (IFS: "International Financial Statistics") 掲載の 183 か国を対象に對外直接投資額・対内直接投資額、対内直接投資残高および對外直接投資直接残高を掲載した。

2) OECD の直接投資額

OECD 発行の統計資料 ("International Direct Investment Statistics") 掲載の OECD 加盟各国の對外直接投資統計と対内直接投資統計を使用して、投資マトリックス形式に組み替え作表した。

3) World Investment Report の直接投資額

UNCTAD 発行の資料 ("World Investment Report") 掲載の直接投資統計より抜粋し掲載した。

4) 各国の投資収益等

国際通貨基金 (IMF) の国際収支統計資料 ("Balance of Payments") をもとに投資収益等を掲載した。

5) 直接投資関連指標

各国の直接投資の規模などを理解するために、IMF 等の統計をもとに直接投資額の対 GDP 比、投資収益率、1 人あたりの投資額、対内直接投資と對外直接投資の比率などの指標を作成し掲載した。また、直接投資に関連し、所得収支、ポートフォリオ収支、サービス貿易収支などについても IMF の国際収支統計資料より作成し掲載した。

[記号の扱い、凡例]

未詳データ、最小単位未満データ等の記号・表記も原統計毎に異なっているが、本統計集ではこれらを原則として次のように統一した。

「・・・」	最小単位未満の場合（最小単位未満またはゼロの場合も含む）
「.....」	空欄、記号に関する注がなく単に「-」、「・・・」等と表記されている場合またはゼロの場合
「0」	原統計において特に断り無く0が記載されている場合
「NA」	分類変更等により数値が明らかでない場合または原統計で「NA」となっている場合
「NP」	特定投資家に関する情報の公開を避けるため未発表になっている場合

[掲載統計の情報源]

掲載統計の情報源は別表-2 のとおりである。本書の 2006 年版まで巻末に掲載した「直接投資統計の解説」は本書から割愛し、別冊資料として発行する予定である。

[CD-ROM 版の作成]

本書（「世界主要国の直接投資統計集」）の全データを EXCEL 形式で収録した CD-ROM 版を作成している。

世界主要国の直接投資統計集」(2008年版)に収録した統計一覧

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
【国際比較統計】						
1. IMFの直接投資統計	○	○	国際収支		1997-2006	
2. IMFの直接投資残高	○	○		○	1997-2006	
3. OECD諸国を中心とした直接投資マトリックス	○	○	○		2003-2005	
同 (ストック)	○	○		○	2003-2005	
直接投資額ランキング(二国間)	○	○	○		2000-2005	
直接投資残高ランキング(二国間)	○	○		○	2000-2005	
4. UNCTAD						
直接投資統計の5ヵ年平均・構成比	○	○	○		1986-2006	
同 (ストック)	○	○		○	1997-2006	
クロスボーダーM&Aによる直接投資					2002-2006	
多国籍企業上位50社					2005	
開発途上国を母国とする多国籍企業上位25社					2005	
金融分野における多国籍企業上位50社					2005	
5. 投資収益	支払	受取	国際収支		1997-2006	
6. 所得収支	支払	受取	国際収支		1997-2006	
7. ポートフォリオ投資	支払	受取	国際収支		1997-2006	
8. 直接投資関連指標					1997-2006	投資収益率等
9. その他の関連指標					1997-2006	
【各国の直接投資統計】						
10. アルゼンチン	○			○	【最新時点】 2004	
11. オーストラリア	○	○	○	○	2006	
12. オーストリア	○	○	国際収支		2006	
	○	○		○	2005	
13. ベルギー	○	○	国際収支		2006	
14. ブラジル	○		○		2006	
15. ブルガリア	○		○		2006	
16. カナダ	○	○	○	○	2006	
17. チリ	○	○	○		2006	
18. 中国	○		○	○	2006	実行 認可・実行
		○	○	○	2006	
19. キプロス	○	○	○		2006	
20. チェコ	○	○	○		2006	
	○	○		○	2005	
21. デンマーク	○	○	○		2006	
22. エストニア	○	○	○	○	2006	
23. フィンランド	○	○	○	○	2006	
24. フランス	○	○	国際収支		2006	
	○	○		○	2005	
25. ドイツ	○	○		○	2005	
26. ギリシャ	○	○	国際収支		2006	
27. 香港特別行政区	○	○	○	○	2006	
28. ハンガリー	○	○	国際収支		2006	

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
29. インド	○		○		2006	
30. インドネシア	○		○		2006	認可
31. アイルランド	○	○	○	○	2006	
32. イタリア	○	○	○	○	2006	
33. 韓国	○		○		2006	認可
		○	○		2006	認可・実行
34. ラトビア	○	○	○	○	2006	
35. リトアニア	○	○	○	○	2006	
36. マレーシア	○	○	国際収支		2006	
	○		○		2006	認可他
37. メキシコ	○		○		2006	届出
38. ミャンマー	○		○		2007.3	認可
39. オランダ	○	○	国際収支	○	2006	
40. ニュージーランド	○	○	○	○	2007.3	実行
41. ノルウェー	○		○	○	2005	
		○	○		2005	
42. パキスタン	○		○		2007.6	
	○			○	2005	
43. ペルー	○			○	2007.6	認可
44. フィリピン	○		国際収支		2006	
45. ポーランド	○		○	○	2005	
46. ポルトガル	○	○	○		2006	届出
47. ルーマニア	○			○	2006	
48. ロシア	○		○	○	2006	
		○		○	2006	
49. シンガポール	○		○		2006	約束額
	○	○		○	2005	
50. スロベニア	○	○		○	2006	
51. 南アフリカ	○	○		○	2006	
52. スペイン	○	○	○		2006	実績額
53. スウェーデン	○	○	○		2006.9	
54. スイス	○	○	国際収支		2006	
	○	○		○	2006	
55. 台湾	○	○	○		2006	認可
56. タイ	○		国際収支		2006	
	○		○		2006	
57. トルコ	○		国際収支		2006	
	○		○		2006	エクイティー分
58. 英国	○	○	○	○	2006	
59. 米国	○	○	○	○	2006	
60. ベトナム	○		○		2006	認可
		○		○	2006	認可
61. 日本	○	○	国際収支		2006	
	○	○	○		2004	届出
	○	○		○	2006	
[参考資料]						
62. 各国の対米ドル換算レート (期末、期中平均)					1997-2006	

【別表-2】「世界主要国の直接投資統計集」（2008年版）掲載統計の情報源

国名	資料発行機関
アルゼンチン	Investment Promotion Agency (ADI)
オーストラリア	AUSTRALIAN BUREAU OF STATISTICS (ABS)
オーストリア	Oesterreichische Nationalbank (OeNB)
ベルギー	Banque Nationale de Belgique
ブラジル	Banco Central do Brasil (BCB)
ブルガリア	BULGARIAN FOREIGN INVESTMENT AGENCY (BFIA)
カナダ	STATISTICS CANADA
チリ	Chile Foreign Investment Committee
中国	中国商務省
キプロス	Central Bank of Cyprus
チェコ	Czech National Bank (CNB)
デンマーク	Danmarks Nationalbank
エストニア	Enterprise Estonia (EAS)
フィンランド	Bank of Finland
フランス	Banque de France
ドイツ	Deutsche Bundesbank
香港特別行政区	Census and Statistics Department Hong Kong Special Administrative Region People's Republic of China
ハンガリー	National Bank of Hungary
インド	Department of Industrial Policy & Promotion
インドネシア	Bank Indonesia
アイルランド	Central Statistics Office Ireland
イタリア	Bank of Italy
日本	財務省、日本銀行
韓国	Ministry of commerce Industry and Energy, The Export-Import Bank of Korea
ラトビア	Bank of Latvia
リトアニア	Bank of Lithuania
マレーシア	Malaysian Industrial Development Authority (MIDA), Central Bank of Malaya
メキシコ	COMISION NACIONAL DE INVERSIONES EXTRANJERAS
ミャンマー	Central Statistical Organization (CSO)
オランダ	De Nederlandsche Bank (DNB)
ニュージーランド	New Zealand's official statistics agency
ノルウェー	Statistics Norway
パキスタン	State Bank of Pakistan
ペルー	PROINVERSION Private Investment Promotion Agency
フィリピン	Central Bank of the Philippines (CBP)
ポーランド	National Bank of Poland (NBP)
ポルトガル	Banco de Portugal
ルーマニア	NATIONAL BANK OF ROMANIA (NBR)
ロシア	国家統計委員会
シンガポール	Singapore Department of Statistics, Ministry of Trade and Industry Singapore
スロベニア	Bank of Slovenia
南アフリカ	South African Reserve Bank (the SARB)
スペイン	MINISTERIO DE INDUSTRIA TURISMO Y COMERCIO
スウェーデン	SVERIGES RIKSBANK
スイス	Swiss National Bank
台湾	經濟部投資業務処 (投資審議委員会)
タイ	The Board of Investment of Thailand (BOI), Bank of Thailand
トルコ	TURKISH PRIME MINISTRY State Planning Organization
英国	The Office for National Statistics (ONS)
米国	Bureau of Economic Analysis (BEA)
ベトナム	Ministry of Planning and Investment

3. ITI 国際直接投資マトリックス (2007 年版)

世界主要国の対内外直接投資額をマトリックス形式に製表しとりまとめたものである。本報告書は、OECD 加盟国の直接投資統計をもとに長期時系列で作成可能な最新時点までの表を、1998 年以来作成している。

世界の直接投資は 1990 年代後半の先進工業国におけるクロスボーダーM&A などで投資額が膨らみ、2000 年に最高となった。その後減少に転じたものの、対内直接投資は 2003 年、対外直接投資は 2002 年を底に、以降増加に転じ 2006 年は 2000 年に次ぐ規模となっている。

特に、従来は投資の受け入れ国と考えられてきた開発途上国からの対外直接投資の増加傾向が顕著である。途上国企業が力をつけ多国籍化の傾向を強めている、資源価格の高騰などを背景に投資資金が潤沢で外国直接投資に積極的である、クロスボーダーM&A を通じて先進国企業を買収し国際競争力を高める、などが背景にある。こうした動きは、従来の様相と異なる大きな変化といえる。

このため、どの国・地域からどの国・地域へ投資が行われているのか世界の直接投資の動向が俯瞰できる投資マトリックスを作成し分析するのが、本書の狙いである。

国際直接投資マトリックスは、次の 4 表に分かれている。

- 1) 対内直接投資額をもとにしたフロー表
- 2) 対外直接投資額をもとにしたフロー表
- 3) 対内直接投資残高をもとにしたストック表
- 4) 対外直接投資残高をもとにしたストック表

あわせて、2007 年版の報告書では、直接投資マトリックスを活用される利用者に役立つと思われる関連統計をとりまとめて掲載している。

4. ITI 財別国際貿易マトリックス(および付属表) ～2007 年度版～

ITI 財別国際貿易マトリックスは次の 2 冊からなる。

- 1 . ITI 財別国際貿易マトリックス(2007 年版)
- 2 . ITI 財別国際貿易マトリックス 2007 年版(付属表)

ITI 財別国際貿易マトリックスは 2001 年度に作成して以来、毎年発行しているもので、2007 年版は、最新時点の 2006 年の貿易データの利用が可能である。

「ITI 財別国際貿易マトリックス」(以下「マトリックス」と呼ぶ)の作成にあたり、考慮した点は次のとおりである。

第 1 は最新時点のデータ利用ができるマトリックスを作成すること。公表が早い主要国の電子媒体データを活用することで、最新時点の表の作成を可能にする。年次データの場合、翌年の 6 月～7 月頃に作成できることを目指している。

2007 年版に使用した貿易統計は 52 개국・地域数のデータである。IMF の統計書 IFS (International Financial Statistics) 2007 年 8 月号掲載の世界貿易額と、52 개국・地域の統計データをもとに作成したマトリックスの貿易総額と比べると、IFS 掲載の輸出総額の約 97.1 %、輸入総額の約 95.7%に相当している。

また、2006 年の貿易額をもとに、貿易額が大きい国(地域)の順に並べ上位 30 개국を比較すると、マトリックスの作成対象国に含まれていないのは、輸入国の上位国ではアラブ首長国連邦、輸出額の上位国ではサウジアラビアとアラブ首長国連邦だけである。

なお、貿易額が上位 50 位以内にある国でマトリックスの作成対象国でないのは、輸入国ではサウジアラビア、イスラエル、ベトナム、パキスタンとカザフスタンの 5 개국、輸出国ではイラン、クウェート、アルジェリア、イスラエル、ナイジェリア、カザフスタンとベトナムの 7 개국である。

そうした国々の貿易データを活用できるようになれば、マトリックスの作成に活かしていく方針である。

第 2 は、時系列データの利用を可能にすること。最新時点だけでなく複数年次のマトリックスを作成する。毎年、継続的に作成することを目標に多時点間の比較ができることを目指している。2007 年時点における利用可能な時点は、1999 年以降の 8 年分である。

ただし、過去に遡るほど、電子媒体で利用できる国/地域が限られるので、1998 年以前のマトリックスの作成を予定していない。

第 3 は、輸出入総額だけでなく、財別・品目別のマトリックスを作成すること。各国・地域の貿易統計が HS 関税分類に準拠しているため、HS 関税分類に基づいた品目別のマトリックスを作成する。

そのうえで、できるかぎり多くの品目のマトリックスが作成できることを目指している。

2007 年版では、総額を含む 75 品目を作成している。そのなかには、HS 分類の体系によらない IT 関連財、その部品（「IT 関連部品」）などがある。

今後は、世界貿易や日本の貿易の分析、日系企業の海外事業活動の分析に役立つ品目を増やし充実させていくことが課題である。

第 4 は、利用目的に応じて使い勝手の良いマトリックスに組換えて使用できること。そのために、世界の国・地域を網羅した「基本表」を作成する。そのうえで、目的に応じて国・地域を集約することで、利用目的に合致した小型のマトリックスに集約する。例えば、拡大 EU（25 カ国）に焦点を当てた表、中東産油国に焦点をあてた表などの作成である。

なお、「ITI 財別国際貿易マトリックス」（2007 年版）の統計書では、先の「基本表」から東アジアを中心に国・地域を選び、本書の用紙サイズに集約した表を掲載している。

第 5 は、貿易マトリックスの表に加え、さまざまな付属表を作成すること。付属表とは、マトリックスの表の中から特徴的なものを抜き出した表を指す。その中には、マトリックスのセルの中から貿易額が大きいものを選び出した「二国間貿易表」、特定の国・地域に注目し、当該国と他の国との関係を抜き出した「特定国貿易表」、財別に分かれている表から特定のセルを選んで作成する「品目別表」などがある。

「ITI 財別国際貿易マトリックス - 付属表」（2007 年版）の統計書には、これらの付属表のうち、多くの方の関心がある表を選び収録している。

第 6 は、電子媒体での利用が可能にするため、CD-ROM 版を制作すること。ITI 財別国際貿易マトリックスおよび付属表のデータは EXCEL 形式で作成している。このため、電子媒体での活用を図るため、印刷資料のほかに CD-ROM 版を作成する。

なお、CD-ROM 版は、「ITI 財別国際貿易マトリックス」と「ITI 財別国際貿易マトリックス - 付属表」の 2 種類がある。

【参考1】 貿易マトリックスで使用した統計

貿易統計については、基本的には各国・地域が発表した通関統計を使用している。CIF等からFOBにコンバートするためのレートは0.9で固定している。各国・地域(計52カ国・地域)の価額評価および資料は以下の通りである。

国・地域	価格評価		本データの資料
	輸出	輸入	
Japan	FOB	CIF	Japan Tariff Association
China	FOB	CIF	China Customs
Hong Kong	FOB	CIF	Census & Statistics Department, Government of Hong Kong SAR
Singapore	FOB	CIF	Singapore Customs
South Korea	FOB	CIF	Korea Customs Service
Taiwan	FOB	CIF	Statistical Department Taiwan
Indonesia	FOB	CIF	Statistics Indonesia
Malaysia	FOB	CIF	Department of Statistics Malaysia
Philippines	FOB	CIF	Philippines National Statistics Office
Thailand	FOB	CIF	Thai Customs Department
India	FOB	CIF	DGCI&S, Ministry of Commerce
Australia	FOB	CV	Australian Bureau of Statistics
New Zealand	FOB	VFD	Statistics New Zealand
U.S.A.	FAS	CV	Foreign Trade Division, Bureau of Census
Canada	FOB	FOB	Statistics Canada
Mexico	FOB	FOB	Ministry of Commerce and Industrial Development
Argentina	FOB	CIF	INDEC
Brazil	FOB	FOB	Secretariat of Foreign Trade
Chile	FOB	CIF	Servicio Nacional De Aduana
Colombia	FOB	CIF	Banco de Datos
Costa Rica	FOB	CIF	The Central Bank, Customs & Procomer
Panama	FOB	CIF	Panama Customs
Peru	FOB	CIF	Super Intendencia Nacional de Aduanas
Venezuela	FOB	FOB	SENIAT
Austria	FOB	CIF	Eurostat
Belgium	FOB	CIF	Eurostat
Denmark	FOB	CIF	Eurostat
Finland	FOB	CIF	Eurostat
France	FOB	CIF	Eurostat
Germany	FOB	CIF	Eurostat
Greece	FOB	CIF	Eurostat
Ireland	FOB	CIF	Eurostat
Italy	FOB	CIF	Eurostat
Luxembourg	FOB	CIF	Eurostat
Netherlands	FOB	CIF	Eurostat
Portugal	FOB	CIF	Eurostat
Spain	FOB	CIF	Eurostat
Sweden	FOB	CIF	Eurostat
U.K.	FOB	CIF	H.M. Customs and Excise
Czech Republic	FOB	CIF	Eurostat
Hungary	FOB	CIF	Eurostat
Lithuania	FOB	CIF	Eurostat
Poland	FOB	CIF	Polish Central Statistics Office
Slovakia	FOB	CIF	Eurostat
Slovenia	FOB	CIF	Eurostat
Norway	FOB	CIF	Statistics Norway
Switzerland	FOB	CIF	Swiss Customs
Russia	FOB	CIF	Customs Committee of Russia
Ukraine	FOB	CIF	State Customs Committee of the Ukraine
Romania	FOB	CIF	National Institute of Statistics
Turkey	FOB	CIF	State Institute of Statistics
South Africa	FOB	FOB	South African Revenue Service

- (注) 米国：輸出は総輸出 (Total Export)、外国製品の輸出 (Export For Foreign Merchandise) を含む。輸入は一般輸入 (General Import)。
香港、シンガポール：輸出では「総輸出」の他に「再輸出」を特掲。
オーストラリア：財政年度の公式データではなく、他の国・地域と整合性を図るために暦年データを使用。

価額評価：

(1) 輸出

FOB：Free On Board

FAS：Free Along Ship Export Value

(2) 輸入

CIF：Cost, Insurance, and Freight Import Value (0.9 でコンバート)

CV：Custom Import Value (コンバートなし)

VFD：Value for Duty (コンバートなし)

【参考2】 商品分類の定義

商品分類は基本的にはHSコード2桁を基本として分類した。分類表は下記の通り。

品目分類表

品目名	HS分類番号	説明
総額	00 - 99	全品目
機械機器	84 - 91	
一般機械	84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品
エアコン	8415	エアコンディショナー（動力駆動式ファン並びに温度及び湿度を変化させる機構を有するものに限るものとし、湿度のみを単独で調節することができないものを含む。）
電気機器	85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品
輸送機器	86 - 89	
	86	鉄道用又は軌道用の機関車及び車両並びにこれらの部分品、鉄道又は軌道の線路用装備品及びその部分品並びに機械式交通信号用機器（電気機械式のものを含む。）
	87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品
自動車	8702 - 8705	
	8702	10人以上の人員（運転手を含む。）の輸送用の自動車
乗用車	8703	乗用自動車その他の自動車（ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したものに限るものとし、第87.02項のものを除く。）
	8704	貨物自動車
	8705	特殊用途自動車（例えば、救難車、クレーン車、消防車、コンクリートミキサー車、道路清掃車、散水車、工作車及びレントゲン車、主として人員又は貨物の輸送用に設計したものを除く。）
二輪自動車	8711	モーターサイクル（モペットを含むものとし、サイドカー付きであるかないかを問わない。）、補助原動機付きの自転車（サイドカー付きであるかないかを問わない。）及びサイドカー
	88	航空機及び宇宙飛行体並びにこれらの部分品
	89	船舶及び浮き構造物
自動車部品	8707、8708 8407.31 - 8407.34	
	8707	車体（運転室を含むものとし、第87.01項から第87.05項までの自動車用のものに限る。）
	8708	部分品及び附属品（第87.01項から第87.05項までの自動車のものに限る。）
自動車用エンジン	8407.31	ピストン式往復動機関（第87類の車両の駆動に使用する種類のものに限る。） シリンダー容積が50立方センチメートル以下のもの
	8407.32	同 シリンダー容積が50立方センチメートルを超え250立方センチメートル以下のもの
	8407.33	同 シリンダー容積が250立方センチメートルを超え1,000立方センチメートル以下のもの
	8407.34	同 シリンダー容積が1,000立方センチメートルを超えるもの
精密機器	90	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品
	91	時計及びその部分品

品目分類表(続き)

品目名	HS分類番号	説明
化学品	28 ~ 40	
化学工業品	28 ~ 38	
	28	無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物
	29	有機化学品
医薬品及び医療用品	30	医療用品
	31	肥料
	32	なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、バテ、その他のマッシュ並びにインキ
	33	精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類
	34	せっけん、有機界面活性剤、洗剤、調製潤滑剤、人造ろう、調製ろう、磨き剤、ろうそくその他これに類する物品、モデリングペースト、歯科用ワックス及びプラスターをもととした歯科用の調製品
	35	たんぱく系物質、変性でん粉、膠着剤及び酵素
	36	火薬類、火工品、マッチ、発火性合金及び調製燃料
	37	写真用又は映画用の材料
	38	各種の化学工業生産品
プラスチック・ゴム	39 ~ 40	
	39	プラスチック及びその製品
プラスチックの一次製品	3901	エチレンの重合体(一次製品に限る。)
	3902	プロピレンその他のオレフィンの重合体(一次製品に限る。)
	3903	スチレンの重合体(一次製品に限る。)
	3905	酢酸ビニルその他のビニルエステルの重合体及びその他のビニル重合体(一次製品に限る。)
	3906	アクリル重合体(一次製品に限る。)
	3907	ポリアセタールその他のポリエーテル、エポキシ樹脂及びポリカーボネート、アルキド樹脂、ポリアリルエステルその他のポリエステル(一次製品に限る。)
	3908	ポリアミド(一次製品に限る。)
	3909	アミノ樹脂、フェノール樹脂及びポリウレタン(一次製品に限る。)
	3910	シリコン(一次製品に限る。)
	3911	石油樹脂、クマロン-インデン樹脂、ポリテルペン、ポリ硫化物、ポリスルホン及びこの類の注3のその他の物品(一次製品に限るものとし、他の項に該当するものを除く。)
	3912	セルロース及びその化学的誘導体(一次製品に限るものとし、他の項に該当するものを除く。)
	3913	天然の重合体(例えば、アルギン酸)及び変性させた天然の重合体(例えば、硬化たんぱく質及び天然ゴムの化学的誘導体)(一次製品に限るものとし、他の項に該当するものを除く。)
	3914	第39.01項から第39.13項までの重合体をもととしたイオン交換体(一次製品に限る。)
	40	ゴム及びその製品
自動車用タイヤ(新品)	4011.10	乗用自動車(ステーションワゴン及びレーシングカーを含む。)に使用する種類のもの
	4011.20	バス又は貨物自動車に使用する種類のもの

品目分類表(続き)

品目名	HS分類番号	説明
食料品	1～11、16～24	
	1	動物(生きているものに限る。)
	2	肉及び食用のくず肉
	3	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物
	4	酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品
	5	動物性生産品(他の類に該当するものを除く。)
	6	生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉
	7	食用の野菜、根及び塊茎
	8	食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮
	9	コーヒー、茶、マテ及び香辛料
穀物	10	穀物
とうもろこし	1005	とうもろこし
グリーンソルガム	1007	グリーンソルガム
	11	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン
加工食品	16	肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調整品
	17	糖類及び砂糖菓子
	18	ココア及びその調整品
	19	穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品
	20	野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品
	21	各種の調製食料品
	22	飲料、アルコール及び食酢
	23	食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料
	24	たばこ及び製造たばこ代用品
油脂・その他の動植物生産品	12～15	
	12	採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物
大豆	1201	大豆(割つてあるかないかを問わない。)
	13	ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス
	14	植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品
動植物性油脂	15	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう
雑製品	64	履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品
	65	帽子及びその部分品
	66	傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品
	67	調製羽毛、羽毛製品、造花及び人髪製品
	92	楽器並びにその部分品及び附属品
	93	武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び附属品
	94	家具、寝具、マットレス、マットレスサポート、クッションその他これらに類する詰物をした物品並びにランプその他の照明器具(他の類に該当するものを除く。)及びイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品並びにプレハブ建築物
	95	がん具、遊戯用具及び運動用具並びにこれらの部分品及び附属品
	96	雑品
	97	美術品、収集品及びこつどう

品目分類表(続き)

品目名	HS分類番号	説明
その他原料及びその製品	25 - 27, 41 - 63 68 - 83	
	25	塩、硫黄、土石類、プaster、石灰及びセメント
	26	鉱石、スラグ及び灰
鉄鉱石	2601	鉄鉱(精鉱及び焼いた硫化鉄鉱を含む。)
鉱物性燃料等	27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう
鉱物性燃料	2701 - 2705, 2708 - 2713, 2715	
石炭類	2701	石炭及び練炭、豆炭その他これらに類する固形燃料で石炭から製造したもの
	2702	亜炭(凝固させてあるかないかを問わないものとし、黒玉を除く。)
	2703	泥炭(ピートリッターを含むものとし、凝結させてあるかないかを問わない。)
	2704	コークス及び半成コークス(石炭、亜炭又は泥炭から製造したものに限るものとし、凝結させてあるかないかを問わない。)並びにレトルトカーボン
	2705	石炭ガス、水性ガス、発生炉ガスその他これらに類するガス(石油ガスその他のガス炭酸化水素を除く。)
	2711	石油ガスその他のガス炭酸化水素
液化天然ガス	2711.11	天然ガス
エチレン・プロピレン他	2711.14	エチレン、プロピレン、ブチレン及びブタジエン
石油及び同製品	2708 - 2710 2712 - 2713 2715	
	2708	ピッチ及びピッチコークス(コールタールその他の鉱物性タールから得たものに限る。)
原油	2709	石油及び歴青油(原油に限る。)
	2710	石油及び歴青油(原油を除く。)これらの調製品(石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)並びに廃油
	2712	ベトロラム並びにパラフィンろう、ミクロクリスタリン石油ワックス、スラックワックス、オゾケライト、モンタンろう、泥炭ろうその他の鉱物性ろう及びこれらに類する物品で合成その他の方法により得たもの(着色してあるかないかを問わない。)
	2713	石油コークス、石油アスファルトその他の石油又は歴青油の残留物
	2715	歴青質混合物(天然アスファルト、天然ピチューメン、石油アスファルト、鉱物性タール又は鉱物性タールピッチをもととしたものに限る。例えば、マステック及びカットバック)
	41	原皮(毛皮を除く。)及び革
	42	革製品及び動物性装着具並びに旅行用具、ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品
	43	毛皮及び人造毛皮並びにこれらの製品
	44	木材及びその製品並びに木炭
木材(原木)	4404	たが材、割ったポール、木製のくい(端をとがらせたものに限るものとし、縦にひいたものを除く。)、木製の棒(つえ、傘の柄、工具の柄その他これらに類する物品の製造に適するもので粗削りしたものに限るものとし、ろくろがけし、曲げ又はその他の加工をしたものを除く。)及びチップウッドその他これに類するもの
合板・ベニア	4412	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材
	45	コルク及びその製品
	46	わら、エスパルトその他の組物材料の製品並びにかご細工物及び枝糸細工物
	47	木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ及び古紙
ケミカル・ウッドパルプ	4703	化学木材パルプ(ソーダパルプ及び硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)に限るものとし、溶解用のものを除く。)
	4704	化学木材パルプ(亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)に限るものとし、溶解用のものを除く。)
	48	紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品
板紙(クラフト紙他)	4804	クラフト紙及びクラフト板紙(塗布してないものでロール状又はシート状のものに限るものとし、第48.02項又は第48.03項のものを除く。)
	4805	その他の紙及び板紙(塗布してないものでロール状又はシート状のものに限るものとし、この類の注3に規定する加工のほか更に加工をしたものを除く。)
	49	印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案

品目分類表(続き)

品目名	HS分類番号	説明
その他原料及びその製品(続き)		
繊維及び同製品	50 - 63	
	50	絹及び絹織物
	51	羊毛、織獣毛、粗獣毛及び馬毛の糸並びにこれらの織物
	52	綿及び綿織物
	53	その他の植物性紡織用繊維及びその織物並びに紙糸及びその織物
合成繊維及び同織物	54	人造繊維の長繊維及びその織物
	55	人造繊維の短繊維及びその織物
	56	ウォッディング、フェルト、不織布及び特殊糸並びにひも、鋼及びケーブル並びにこれらの製品
	57	じゅうたんその他の紡織用繊維の床用敷物
	58	特殊織物、タフテッド織物類、レース、つづれ織物、トリミング及びししゅう布
	59	染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層した紡織用繊維の織物類及び工業用の紡織用繊維製品
	60	メリヤス編物及びクロセ編物
衣類	61 - 62	
ニットのもの	61	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)
ニット以外のもの	62	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)
	63	紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びぼろ
	68	石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品
	69	陶磁製品
	70	ガラス及びその製品
	71	天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を張った金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣
卑金属及び同製品	72 - 83	
鉄鋼	72 - 73	
鉄鋼の一次製品	72	鉄鋼
鉄鋼製品	73	鉄鋼製品
	74	銅及びその製品
銅の地金	7403	精製銅又は銅合金の塊
	75	ニッケル及びその製品
ニッケルの地金	7502	ニッケルの塊
	76	アルミニウム及びその製品
アルミの地金	7601	アルミニウムの塊
	78	鉛及びその製品
鉛の地金	7801	鉛の塊
	79	亜鉛及びその製品
	80	すず及びその製品
	81	その他の卑金属及びサーメット並びにこれらの製品
	82	卑金属製の工具、道具、刃物、スプーン及びフォーク並びにこれらの部分品
	83	各種の卑金属製品

(注) HS 分類では 98 類、99 類を各国の自由裁量にしている。このため、00 類、98 類、99 類の詳細な中身は各国により異なる。例えば米国の場合は少額貨物、非課税分類の品目、修理のために海外に出されたものなど。日本は HS 分類未定義の 00 類に、再輸出(再輸入)品などを定めている。
 なお、HS 分類では 77 類を将来のための予備として、現時点では使用していない。

なお、IT 関連機器については機械類の中でも一般機械、電気機器などに商品がまたがるため、別に分類を設けた。

品目分類表 <IT関連機器>

品目名	HS分類番号	説明
コンピュータ及び周辺機器類	8471、8473	
コンピュータ及び周辺機器	8471	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット並びに磁気式又は光学式の読取機、データをデータ媒体に符号化して転記する機械及び符号化したデータを処理する機械(他の項に該当するものを除く。)
コンピュータ部品	8473	第84.69項から第84.72項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び付属品(カバー、携帯用ケースその他これらに類する物品を除く。)
事務用機器類	8469	タイプライター(第84.71項のプリンターを除く。)及びワードプロセッサ
	8470	計算機並びにデータを記録し、再生し、及び表示するポケットサイズの機械(計算機能を有するものに限る。)並びに会計機、郵便料金計機、切符発行機その他これらに類する計算機構を有する機械並びに金銭登録機
	9009	感光式複写機(光学的機構を有するもの及び密着式のものに限る。)&及び感熱式複写機
通信機器	8517	有線電話用又は有線電信用の電気機器(コードレス送受話器付きの有線電話機及びアナログ式又はデジタル式の有線通信機器を含む。)&及びビデオホン
	8525.10	送信機器
	8525.20	送信機器(受信機器を自蔵するものに限る。)
	8526	レーダー、航行用無線機器及び無線遠隔制御機器
半導体等電子部品類	8540～8542	
電子管・半導体等	8540	熱電子管、陰極管及び光電管(例えば、真空式のもの、蒸気又はガスを封入したもの、水銀整流管、陰極線管及びテレビジョン用撮像管)
	8541	ダイオード、トランジスターその他これらに類する半導体デバイス、光電性半導体デバイス(光電池(モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。))を含む。)、発光ダイオード及び圧電結晶素子
集積回路等	8542	集積回路及び超小形組立
その他の電気・電子部品	8504	トランスフォーマー、スタティックコンバーター(例えば、整流器)及びインダクター
	8518	マイクロホン及びそのスタンド、拡声器(エンクロージャーに取り付けてあるかないかを問わない。)、ヘッドホン及びイヤホン(マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。)、マイクロホンと拡声器を組み合わせたもの、可聴周波増幅器並びに電気式音響増幅装置
	8522	部分品及び付属品(第85.19項から第85.21項までの機器に専ら又は主として使用するものに限る。)
	8523	録音その他これに類する記録用の媒体(記録していないものに限るものとし、第37類の物品を除く。)
	8529	第85.25項から第85.28項までの機器に専ら又は主として使用する部分品
	8532	固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー
	8533	電気抵抗器(可変抵抗器及びポテンショメーターを含むものとし、電熱用抵抗体を除く。)
	8534	印刷回路
	8535	電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器(例えば、スイッチ、ヒューズ、避雷器、電圧リミッター、サージ抑制器、プラグ及び接続箱。使用電圧が1,000ボルトを超えるものに限る。)
	8536	電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器(例えば、スイッチ、継電器、ヒューズ、サージ抑制器、プラグ、ソケット、ランプホルダー及び接続箱。使用電圧が1,000ボルト以下のものに限る。)

品目分類表<IT関連機器>(続き)

品目名	HS分類番号	説明
映像機器類	8521	ビデオの記録用又は再生用の機器(ビデオチューナーを自蔵するかしないかを問わない。)
	8525.30	テレビジョンカメラ
	8525.40	スチルビデオカメラ、その他のビデオカメラレコーダー及びデジタルカメラ
	8528	テレビジョン受像機器(ラジオ放送用受信機又は音声若しくはビデオの記録用若しくは再生用の装置を自蔵するかしないかを問わない。)並びにビデオモニター及びビデオプロジェクター
	9006	写真機(映画用撮影機を除く。)並びに写真用のせん光器具及びせん光電球(第85.39項の放電管を除く。)
音響機器	8519	レコードデッキ、レコードプレーヤー、カセットプレーヤーその他の音声再生機(録音装置を自蔵するものを除く。)
	8520	磁気式テープレコーダーその他の録音機(音声再生装置を自蔵するかしないかを問わない。)
計測器・計器類	8543	電気機器(固有の機能を有するものに限るものとし、この類の他の項に該当するものを除く。)
	9014	羅針盤その他の航行用機器
	9015	土地測量(写真測量を含む。)用、水路測量用、海洋測量用、水理計測用、気象観測用又は地球物理学用の機器(羅針盤を除く。)及び測距儀
	9024	硬さ試験機、強度試験機、圧縮試験機、弾性試験機その他の材料試験機(材料(例えば、金属、木材、防織用繊維、紙及びプラスチック)の機械的性質を試験するものに限る。)
	9025	ハイδροメーターその他これに類する浮きばかり、温度計、パイロメーター、気圧計、湿度計及び乾湿球湿度計(記録装置を有するか有しないかを問わない。)並びにこれらを組み合わせた物品
	9026	液体又は気体の流量、液位、圧力その他の変量の測定用又は検査用の機器(例えば、流量計、液位計、マンメーター及び熱流量計。第90.14項、第90.15項、第90.28項又は第90.32項の機器を除く。)
	9027	物理分析用又は化学分析用の機器(例えば、偏光計、屈折計、分光計及びガス又は煙の分析機器)、粘度、多孔度、膨張、表面張力その他これらに類する性質の測定用又は検査用の機器、熱、音又は光の量の測定用又は検査用の機器(露出計を含む。)及びマイクローム
	9030	オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電気的量の測定用又は検査用の機器(第90.28項の計器を除く。)及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器
	9031	測定用又は検査用の機器(この類の他の項に該当するものを除く。)及び輪郭投影機
	9032	自動調整機器

IT
関連
機器
(
続
き)

5. 世界貿易動向分析

1. 調査の目的

世界貿易動向分析は、直近時点における世界貿易の動向を把握することを目的としている。平成 19 年度では、2006 年を対象である。

2. 調査の概要

世界貿易の動向を把握する方法として、世界貿易の流れを 1 表で俯瞰できる「貿易マトリックス」を作成している。

平成 19 年度版の報告書では、2004 年および 2005 年の 2 年間について、総額の他に主要な品目を選び掲載している。あわせて、貿易マトリックスの特徴を抽出した「付属表」についても掲載している。

主な内容は次のとおり。

1. 貿易マトリックス（および付属表）の見方、作成法、商品分類の定義
留意点として次の 2 点を解説している
 - 1) 米中貿易、日中貿易における貿易統計の不突合
 - 2) 中国の対「中国」輸入に香港の中国向け再輸出品がどの程度含まれているのか～中国原産品の還流
2. 地域別財別表（世界、日本、米国、中国、EU27 カ国合計、ASEAN10 カ国合計、東アジア 10 カ国合計）
3. 掲載した品目
 - (1.) 総額
 - (2.) 機械機器
 - (3.) 一般機械
 - (4.) 鉱山・建設機械
 - (5.) 工作機械
 - (6.) 電気機器
 - (7.) 輸送機器
 - (8.) 自動車
 - (9.) 自動車部品
 - (10.) 精密機器
 - (11.) 化学工業品
 - (12.) 核燃料
 - (13.) 食料品
 - (14.) 魚介類
 - (15.) まぐろ
 - (16.) 雑製品

- (17.) 鉱物性燃料等
- (18.) 石炭類
- (19.) 原油
- (20.) 繊維および同製品
- (21.) IT 関連機器 (合計)
- (22.) IT 関連機器 (部品)

Ⅲ 経済分析手法の開発

日本産業連関ダイナミックモデル(JIDEA)の構築(更新)と活用研究

1. 調査の目的

本年度は昨年度に着手した新モデル(JIDEA6)の開発を継続した。

新規モデル開発に着手する主要理由は、モデルで直近の経済構造の変化をよりよく再現するためである。具体的には、従来のモデルが1995年基準であったため、基準時点を最新の統計に合わせて2000年に変更する、モデルの予測精度を高めるためデータの信頼性に応じて部門数を見直す、日本経済の近年の構造変化を踏まえ、推計関数を見直す、ことを行った。

この結果、近年発表されている産業連関表(延長表)の部門数の制約もあり、部門数は100 66部門に圧縮することにした。

2. 調査結果の概要

本年度は、モデルの構築を終え、実際の運用に耐えるように幾つかのシミュレーションを行い、その適正を調べた。その結果、価格の変化が上手くトレースできていないこと、需要サイドの予測値において中間投入額を含めると生産額が一致しないという問題が存在すること、さらに2006年の一部予測値が跳ね上がるという問題点を発見した。

これらの問題点を解消するために、モデルの改善作業を続けている。

なお、2007年9月にはスペインで開催された第15回 INFORUM 国際会議で、新モデルの開発状況を「Building JIDEA6: Result and its Problems: Problems occurred in model building」として発表した。

モデルを利用した業績・報告書には以下のものがある。

賃金関数からみた日本の産業別給与 (季刊国際貿易と投資、2007夏号)

[参考]

1. [月刊] “ITI Monthly USA” シリーズ

国際貿易投資研究所が発行する月刊誌。

米国の経済・貿易・主要産業の動向をとりまとめ、次の20分野について原則として毎月発行している。

平成20年3月現在で発行している分野は、次のとおりである。

なお、発行にあたっては日本貿易振興機構（JETRO）の協力を得てとりまとめている。

1. 経済

2. 貿易

3. 主要産業

バイオ・テクノロジー

医薬品

通商

航空・宇宙

造船・海運

通信機

情報通信

ベアリング

金融

食品

水産業

流通・物流

小売・消費

旅行・観光

中小企業動向

建設機械

エネルギー

教育産業

2. 季刊 国際貿易と投資

No. 68 (2007年夏号 2007年5月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	民間人登用が進むエジプトの経済改革 —中東・アフリカ・欧州市場の輸出拠点を目指す—	若林 寛之
論文・ 研究ノート	EUのエネルギー政策とエネルギー需給	田中 信世
	拡大EUの海外直接投資(FDI)の実態 —過去5年間の変化を検証する—	田中 友義
	米国のFTA政策：その展開と特色	滝井 光夫
	R&D機能集積地域における大企業の役割 —テキサス州にみる事例—	佐々木 高成
	アメリカの地域構造の近年の変化(その2) —州・地域の成長率格差の要因分析—	永田 雅啓
	食料政策に波紋を投じたブラジル・米国のエタノール外交	内多 允
	公共哲学と日本の市民社会(NPO)セクター —「公・公共・私」三元論と3セクターモデルについて—	長坂 寿久
	地球温暖化とその影響	青木 健
	中国の対「中国」輸入と香港の中国向け再輸出との関係	増田 耕太郎
	賃金関数からみた日本の産業別給与	小野 充人
統計	米国の双子の赤字 米国—中国間の貿易 米中貿易統計の不突合について	
研究所だより	活動報告	

No. 69 (2007年秋号 2007年9月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	私の8月15日	杉山 和男
論文・ 研究ノート	米国労働組合等の通商政策批判と影響	佐々木 高成
	大統領の通商交渉権限と連邦議会	滝井 光夫
	メキシコ・マキラドール貿易の現状と課題	内多 允
	FTAは使われていないのか	石川 幸一
	60年代以降の日本の対中貿易品目の変遷(その3~機械機器類)	中村 江里子
	中・東欧諸国の高度経済成長と外国直接投資	田中 信世
	公害都市「水俣市」の再生と発展	鬼塚 義弘
	資源枯渇：もうひとつの脅威	青木 健
	IMF・世銀と途上国の債務問題——NGOの視点から	長坂 寿久
主要国の中小企業施策に関するウェブサイト	吉岡 武臣	
話題	ケイマン諸島を経由する中国企業の米国証券市場への上場	増田 耕太郎
統計	I 2006年の世界貿易(マトリックス) II 2006年の世界貿易(財別・輸入)ランキング	
研究所だより	活動報告	

No. 70 (2007年冬号 2007年12月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	旅行宿泊統計からみた人口減少時代の観光客誘致	増田 耕太郎
論文・ 研究ノート	日本企業の競争力—海外展開を通じた流失と再生	手島 茂樹
	再燃したオフショアリング論争	滝井 光夫
	米中貿易が米国の自動車部品産業に与える影響	佐々木 高成
	中米の衣料品保税加工業の国際競争力対策	内多 允
	EUのバイオ燃料政策	田中 信世
	途上国企業の対外直接投資と多国籍化	増田 耕太郎
	サービス貿易自由化を開始した中国とASEAN	石川 幸一
	生物多様性問題とNGO—企業とNGOの協働へ向けて	長坂 寿久
統計	BRIC ₅ に続く新・経済成長期待国の経済指標	
研究所だより	活動報告	

No. 71 (2008年春号 2008年3月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	第一次オイルショックを回顧する	杉山 和男
論文・ 研究ノート	日露経済交流の拡大と今後の課題	遠藤 寿一
	ポーランド、ハンガリーのバイオエネルギーへの取り組み	田中 信世
	インド経済の比較優位要因に関する一考察 —先行する中国経済との比較も織り交ぜて—	山崎 恭平
	日本の航空貨物貿易	永田 雅啓
	原油価格上昇が日本経済に与える影響 —動学的計算モデルを利用した試算—	小野 充人
	拡大するニセコの外国系企業 —ニセコは国際リゾートを目指す—	鬼塚 義弘
	米国の対中自動車部品輸入拡大の要因と特徴 関連研究のサーベイから	佐々木 高成
	高まる日本企業の対外直接投資収益率	増田 耕太郎
統計	中国市場を目指す日本の対中投資～製造業から卸し・小売業へ～	
(参考)	中国の対内直接投資額 (商務部公表値と国家統計局公表値の違い)	
研究所だより	活動報告	

※論文・研究ノート等は、編集委員会他による査読を受けたものを掲載した。

3. ホームページ

当研究所では研究成果の一部をホームページで公開しており、そのアクセス数も記録している。2007年度のアクセス数は前年度比6.6%増の約68.4万件であった。

国際貿易投資研究所ホームページ (<http://www.iti.or.jp/>)


財団法人
国際貿易投資研究所 (ITI)

Last update: 2008年5月21日

<p>国際比較統計 (2008年4月24日更新)</p> <p>I. 直接投資 II. 商品貿易 III. サービス貿易 IV. マクロ経済統計等 V. 主要国の貿易 VI. 季刊誌等の掲載統計</p> <p>フラッシュ</p> <p>調査研究の過程でみつけた興味深い情報や話題等を迅速に提供したり、時に研究員の視点で料理、加工してお届けする常設欄。</p> <p>112. リスボン条約の批准状況 (2008年5月21日) NEW</p> <p>111. 温暖化ガス削減の切り札としてのEU排出権取引制度</p> <p>110. 民主党の通商政策理念は変わったのか ー大統領選挙にみるアメリカの変化 (3) ー</p> <p>109. 米加間のマグマに触れた民主党のNAFTA論争 ー大統領選挙にみるアメリカの変化 (2) ー</p> <p>108. 大統領選挙にみるアメリカの変化 (1) ークリントン・オバマの貿易論争 その2</p> <p>過去のフラッシュ</p>	<p>お知らせ</p> <p>◆ITIセミナー NEW 「フェアトレードと企業経営」 2008年5月29日(木) 14:00-16:30 ジェトロ5階 A会議室 (アーク森ビル内) 詳細はこちらをご覧ください</p> <p>季刊「国際貿易と投資」</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>◆最新号 第71号(2008年春号) 2008年3月11日更新</p> <p>◆バックナンバー</p>
--	---

Google

WWW を検索 ITIホームページ内を検索

◆ご意見・ご感想は、
webmaster@iti.or.jp
 までお願いいたします

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ITIの紹介 <input type="checkbox"/> 進行中のプロジェクト <input type="checkbox"/> ITI Booksのご案内 <input type="checkbox"/> 資料・定期刊行物頒布のご案内 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 研究所だより <input type="checkbox"/> 最近の研究実績 <input type="checkbox"/> リンク集 <input type="checkbox"/> セミナーのご案内 NEW |
|---|---|

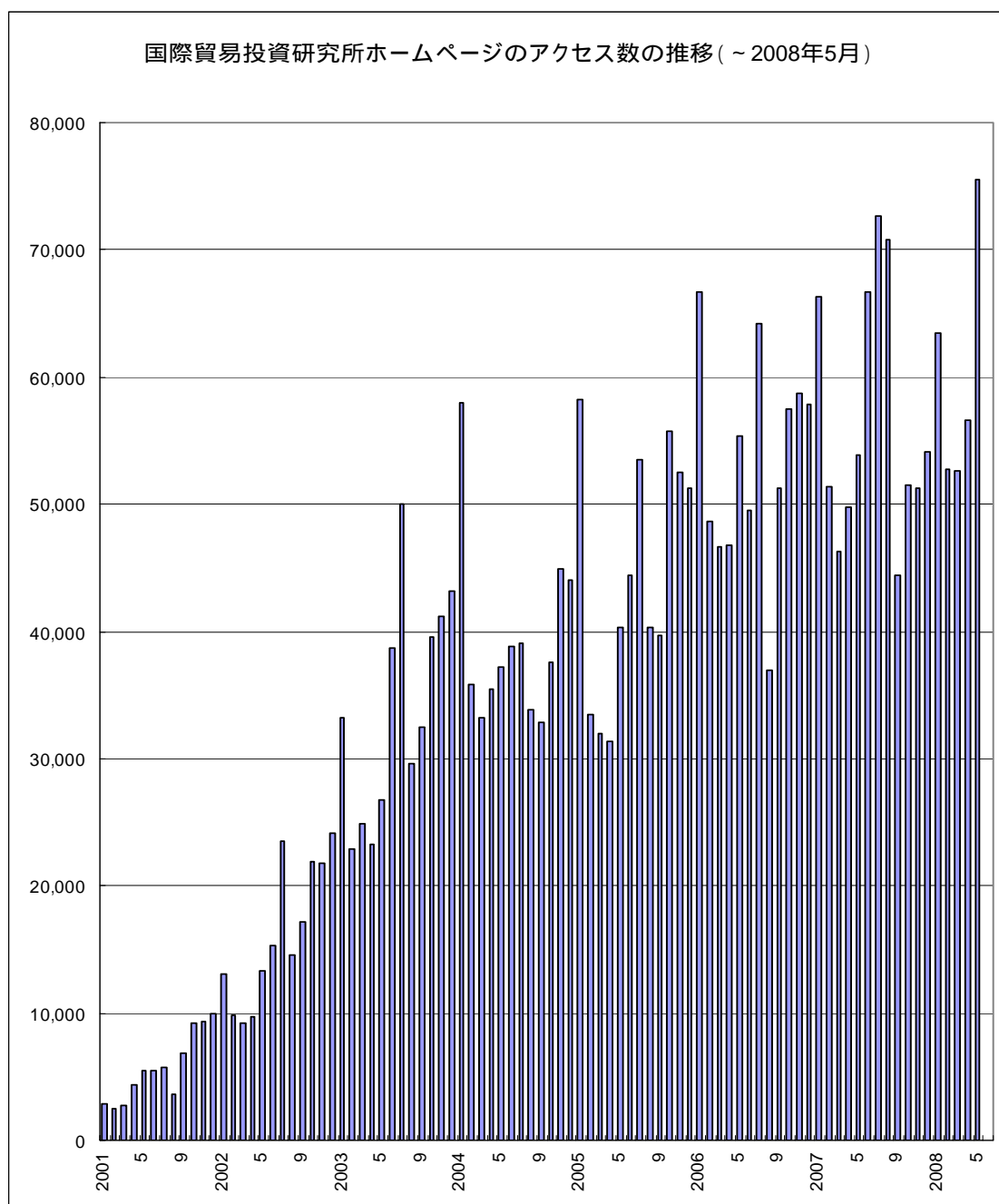


日本自転車振興会自転車等機械工業振興事業に関する補助事業の概要

2001年以降のアクセス数の推移

(2007年度は68万4,092件：前年度比 6.6%増)

	年度 件数	伸び率 (%)	暦年 件数	伸び率 (%)
2001	91,946		94,722	
2002	242,238	163.5	193,312	104.1
2003	451,768	86.5	405,742	109.9
2004	467,343	3.4	470,842	16.0
2005	571,077	22.2	532,690	13.1
2006	642,022	12.4	640,007	20.1
2007(上)	358,260	17.8	334,285	8.5
2007	684,092	6.6	679,164	5.8



4. “フラッシュ”（ホームページ常設欄）

国際貿易投資研究所ホームページ上で不定期に掲載。
調査研究の過程でみつけた興味深い情報や話題等を迅速に提供、時に研究員の視点で料理、加工して掲載する常設欄。

平成 19 年度掲載分は次のとおりである。

- No.95 イタリアは変身できるか？ ～進展した 2006 年の産業と貿易～
執筆：長手喜典（2007 年 4 月 17 日掲載）
- No.96 イタリアの中小企業の事例調査から
～"Made in Italy"伝統分野の家具と "非 Made in Italy"の医療機器～
執筆：長手喜典（2007 年 4 月 17 日掲載）
- No.97 ブームに沸くドイツの対ロシア輸出
執筆：田中信世（2007 年 7 月 4 日掲載）
- No.98 私の「西高東低」考
執筆：田中信世（2007 年 8 月 10 日掲載）
- No.99 ドイツの CO2 排出削減に向けた取り組み
執筆：田中信世（2007 年 8 月 16 日掲載）
- No.100 EU 新基本条約を採択～統合深化の停滞から抜け出せるか
執筆：田中信世（2007 年 10 月 29 日掲載）
- No.101 EU、域外国労働者の受け入れ政策で指令案を発表
～ブルーカード導入へ一歩
執筆：田中信世（2007 年 11 月 8 日掲載）
- No.102 ドイツの大学改革イニシアティブ
～“エクセレンス・イニシアティブ”で「エリート大学」9 校を選定
執筆：田中信世（2007 年 11 月 13 日掲載）
- No.103 中国の対内直接投資額の謎
～商務部公表額と国家統計局公表額の違いは何か？
執筆：増田耕太郎（2007 年 11 月 28 日掲載）
- No.104 域外諸国への主要送金先は EU 以外の欧州と北アフリカ
～EU が移住労働者の送金の実態を調査
執筆：田中信世（2007 年 11 月 30 日掲載）

- No.105 沖縄「平和の礎」にみる永久平和を祈念する思い
執筆：青木健（2008年1月22日掲載）
- No.106 ドイツ車に厳しい自動車CO2排出規制案
～欧州委員会が規制案の詳細を発表
執筆：田中信世（2008年1月22日掲載）
- No.107 大統領選挙にみるアメリカの変化（1）
～クリントン・オバマの貿易論争
執筆：佐々木高成（2008年3月4日掲載）
- No.108 大統領選挙にみるアメリカの変化（1）
～クリントン・オバマの貿易論争 その2
執筆：佐々木高成（2008年3月4日掲載）
- No.109 米加間のマグマに触れた民主党のNAFTA論争
大統領選挙にみるアメリカの変化（2）
執筆：佐々木高成（2008年3月17日掲載）
- No.110 民主党の通商政策理念は変わったのか
大統領選挙にみるアメリカの変化（3）
執筆：佐々木高成（2008年3月26日掲載）
- No.111 温暖化ガス削減の切り札としてのEU排出権取引制度
執筆：田中信世（2008年3月28日掲載）

〔禁無断転載〕

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

発行日 2008年6月

編集発行 財団法人国際貿易投資研究所（ITI）

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目8番10号

第9興和ビル6階

TEL : (03) 5563-1251 FAX : (03) 5561-7961

URL : <http://www.iti.or.jp/>
